

令和2年3月

乙訓環境衛生組合第1回議会

会 議 録

乙訓環境衛生組合議会

乙訓環境衛生組合議会令和2年第1回定例会会議録

目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○事務局職員出席者	1
○説明のため出席した者	1
○議事日程	1
○開会	2
○日程 1	会議録署名議員の指名	2
○日程 2	会期の決定	2
○日程 3	管理者の諸報告	2
○日程 4	監査報告第1号 例月出納検査の結果報告について	3
	監査報告第2号 随時監査（工事監査）の結果報告について	4
○日程 5	第1号議案 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について	4
○日程 6	第2号議案 令和元年度乙訓環境衛生組合一般会計補正 予算（第4号）について	6
○日程 7	第3号議案 令和2年度乙訓環境衛生組合一般会計予算について	10
○閉会	57

乙訓環境衛生組合議会令和2年第1回定例会

議事日程第1号

令和2年3月25日(水)

午前10時00分開議

○出席議員(9名)

向日市	佐藤新一議員	太田秀明議員
	小野哲議員	
長岡京市	富田達也議員	浜野利夫議員
	富岡浩史議員	
大山崎町	北村吉史議員	井上治夫議員
	井上博明議員	

○欠席議員

なし

○事務局職員出席者

書記 長谷川 徹 総務課 主査

○地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者(9名)

前川 光	管理者(大山崎町長)
中小路 健吾	副管理者(長岡京市長)
安田 守	副管理者(向日市長)
辻 正春	監査委員
河野 一武	事務局 局長
皿谷 吉彦	会計 管理者
古賀 一徳	総務課 長
服部 潤	施設業務課 長
松井 貢	政策推進課 長

○議事日程

日程 1	会議録署名議員の指名
日程 2	会期の決定
日程 3	管理者の諸報告
日程 4	監査報告第1号 例月出納検査の結果報告について

監査報告第2号 随時監査（工事監査）の結果報告について

- 日程 5 第1号議案 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について
日程 6 第2号議案 令和元年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算
予算（第3号）について
日程 7 第3号議案 令和2年度乙訓環境衛生組合一般会計予算について

○会議録署名議員

向日市 佐藤新一 議員
長岡京市 浜野利夫 議員

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

開会 午前10時00分

○富岡浩史議長 おはようございます。会議に入ります前に、席上に予備費の充用についての報告書が配付されておりますので、ご確認のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、本会議に入ります。

ただいまの出席議員数は9名であります。地方自治法第113条の定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただいまから、乙訓環境衛生組合議会令和2年第1回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、この場をおかりして、本日の定例会における対応へのお願いがあります。

長時間、密閉空間に集まることにより新型コロナウイルスへの感染リスクに備える観点から、各議案への質疑内容はできる限り要点を絞っていただきたいと思いますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、佐藤新一議員、浜野利夫議員の両議員を指名いたします。

○
○富岡浩史議長 日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期につきましては、本日1日限りとすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認め、よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

○
○富岡浩史議長 日程3、管理者の諸報告であります。

前川管理者。

○前川 光管理者 おはようございます。本日、乙訓環境衛生組合議会令和2年第1回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、大変ご多忙の中をご参集賜りまして、誠にありがとうございます。

それでは、管理者諸報告をさせていただきます。

初めに、年末年始の廃棄物受け入れ状況についてであります。

令和元年度の年末年始につきましては、関係市町の年末特別収集日である12月30日及び31日の2日間で約500トン、また年始の定期収集開始となります1月6日及び7日の2日間で約600トン、これら4日間を合計いたしますと、約1,100トンの可燃ごみが搬入されたところであります。

例年、年末年始には通常の2倍以上の可燃ごみが搬入される状況であります。本組合におきましては、年末年始におきましても、ごみ処理施設の連続運転を継続し、集中して排出される廃棄物の円滑な処理に努めているところであり、本年度におきましても、廃棄物の受け入れに支障を来すことなく、適正かつ円滑な廃棄物処理に努めたところであります。

次に、乙訓環境衛生組合災害廃棄物処理計画の策定についてであります。

本組合におきましては、平成29年度に乙訓地域として採択されました環境省近畿地方環境事務所による「災害廃棄物処理計画策定モデル事業」に、関係市町と連携して取り組み、その後におきましても、将来発生が予測される大規模災害に備え、災害廃棄物を適正かつ迅速・円滑に処理するための方針を示すとともに、国、京都府、関係市町及び民間事業者等の役割分担を明確化し、平時から相互支援体制の構築を図ることを目的とする「乙訓環境衛生組合災害廃棄物処理計画」の策定に向けて取り組んでいるところであります。

今後におきましても、関係市町において策定が予定されております本計画との調整を図りながら、令和2年度中の策定に向けて、引き続き事務を進めてまいります。

以上、管理者の諸報告とさせていただきます。よろしくご申し上げます。

○富岡浩史議長 以上で、管理者諸報告を終わります。

○

○富岡浩史議長 日程4、監査報告第1号、例月出納検査の結果報告について、監査報告第2号、随時監査（工事監査）の結果報告についてであります。

監査委員の報告を求めます。

辻監査委員。

○辻 正春監査委員 おはようございます。それでは最初に、例月出納検査の結果報告をいたします。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、例月出納検査を実施いたしました。

検査の対象、時期及び結果等につきましては、お手元にお配りいたしました報告書のとおりであります。

次に、随時監査（工事監査）の結果報告をいたします。

地方自治法第199条第5項の規定に基づき、令和2年1月28日に随時監査を実施いたしました。

随時監査は、施設業務課所管の「リサイクルプラザプラント定期補修工事」に係る工事監査を公益社団法人大阪技術振興協会に技術士の派遣を得て、実施いたしました。

監査の結果等につきましては、お手元にお配りいたしました報告書のとおりであります。

以上、例月出納検査及び随時監査（工事監査）の結果報告といたします。

○富岡浩史議長 以上で、例月出納検査及び随時監査（工事監査）の結果報告を終わります。

○

○富岡浩史議長 日程5、第1号議案 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

前川管理者。

○前川 光管理者 それでは、日程5、第1号議案「職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について」、その提案理由のご説明を申し上げます。

本条例改正は、令和2年4月1日から新たに会計年度任用職員制度の運用を開始するに当たり、所要の改正を行うものであります。

改正内容といたしましては、会計年度任用職員のサービスの宣誓につきまして、任用形態に応じて柔軟に対応できるよう規定を追加するほか、文言の整理を行うものであります。

なお、この条例は、令和2年4月1日から施行することといたしております。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○富岡浩史議長 ただいま提案理由の説明がりましたが、本件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

井上議員。

○井上治夫議員 会計年度任用職員に当たる方が、この4月から2名おられるというふうにお伺いしたんですけども、どういう勤務形態で2名が勤務されるのか。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 現在予定をいたしておりますのは、事務補助の業務をやっていたく職員といたしまして、週5分の4の勤務を、31時間の勤務を予定いたしております。

○富岡浩史議長 井上治夫議員。

○井上治夫議員 フルタイムじゃなくて。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 パートタイムでございます。

○富岡浩史議長 よろしいですか。

○井上治夫議員 はい。わかりました。

○富岡浩史議長 ほかに、ございませんか。

浜野議員。

○浜野利夫議員 ちょっと確認をしておきたいんですけども、条文の改正案の中で、サービスの宣誓に必要な事項を定めるということで、何か考えておられることがあるのかというのが1つと、それからサービスの宣誓で、別段の定めという規定があるんですが、これは何か定める予定はされているのかと、この段階で。あれば、聞きたいんですけど。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 第1条に規定いたしております必要な事項を定めるという点につきましては、法律の委任に基づく条例でございますので、法令に基づいて条例に定めると記載されていることを、この規定で定めるという意味でございます。

第2条の第2項の別段の定めとすることにつきましては、会計年度任用職員が次年度にわたりまして再度任用する場合に、毎回、上級の公務員の面前での宣誓書に署名を要することなく、最初の任用のときに署名された宣誓書をもって宣誓したものとみなすというようなことを事例としては考えております。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 ということは、身分的には毎年誓約し直しになるけども、連続する可能性も今の段階では断定できずに、年ごとにならないとわからないという理解でよろしいんでしょうか。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 その可能性も含めているということでございます。

○浜野利夫議員 はい。結構です。

○富岡浩史議長 よろしいですか、ほかございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑も尽きたようですので、質疑を終わり、討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

第1号議案について、原案どおり可決することに賛成の議員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。よって、第1号議案 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

○

○富岡浩史議長 日程6、第2号議案 令和元年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第4号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

前川管理者。

○前川 光管理者 それでは、日程6、第2号議案 令和元年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第4号)についてのご説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算総額に1,712万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億256万4,000円とするものであります。

それでは、補正予算書5ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書により、順次ご説明申し上げます。

まず、歳入でございます。

2款使用料及び手数料、2項手数料では、有料で搬入されました一般廃棄物の搬入量が、当初見込み量を上回ったことから、1,246万4,000円の増額補正をするものであります。

次に、3款財産収入、2項財産売却収入では、有価物として売却しております鉄・アルミ類の搬出見込み量が当初見込みを上回ったことから、89万2,000円の増額補正をするものであります。

次に、6款諸収入、2項雑入では、ごみ処理施設3号炉が単独で稼働した日数が増加したこと等により、売却電力量が増加したことから、余剰電力売却量で110万4,000円を、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会において、特定分別基準適合物ごとに行われた有償入札の結果、落札額が当初見込みを上回ったことから、再商品化適合物返還金で265万3,000円を、リサイクルプラザで開催いたしております工芸教室の参加者が当初見込みを上回ったことから工芸教室参加料で1万9,000円をそれぞれ増額補正するほか、本組合から排出いたします新聞、雑誌等の古紙回収による売却単価が当初見込みを下回ったことから、古紙回収等売却収入で3,000円を減額補正し、これらをあわせまして、377万3,000円の増額補正をするものであります。

次に、歳出でございます。

6ページ、1款議会費、1目議会費では、組合議会の会議録作成に係ります会議録作成業務委託料で、契約差金といたしまして41万9,000円の減額補正をするものであります。

次に、2款総務費、1目一般管理費では、関係法令の改正等に伴い、加除式参考図書の追録冊数が当初見込みを上回ったことから、消耗品費で2万6,000円の増額補正を、また、育児休業の取得等による受診者数の減によりまして、職員の健康診断に係ります健康診断委託料を8万8,000円を減額補正し、これらをあわせまして6万2,000円の減額補正をするものであります。

また、5目基金費では、歳入の増等により、積立金で1,768万9,000円の増額補正をするものであります。

次に、3款衛生費、3目し尿処理費では、各設備の点検整備に係ります工事の契約差金といたしまして、工事請負費で36万5,000円の減額補正をするものであります。

また、5目リサイクルプラザ費では、ごみ処理施設3号炉での緊急補修により、10日間、発電が停止し、リサイクルプラザの電気代に不足が生じたことから、光熱費で46万4,000円を、またリサイクルプラザに搬入されました廃タイヤの処理に係ります委託料が当初見込みを上回ったことから、廃タイヤ処理委託料で4,000円をそれぞれ増額補正し、これらをあわせまして46万8,000円の増額補正をするものであります。

次に、6目ストックヤード管理費では、その他プラスチックの搬入量が当初見込みを上回ったことから、その他プラスチック処理委託料で1万4,000円の増額補正をするものであります。

次に、7ページの4款事業費、2目埋立処分事業費では、大阪湾フェニックス処分場の整備に係ります事業費が、当初見込みを下回ったことから、大阪湾広域廃棄物埋立処分場建設費負担金で、19万6,000円の減額補正をするものであります。

以上、令和元年度 乙訓環境衛生組合一般会計補正予算（第4号）の説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○富岡浩史議長 ただいま提案理由の説明がありました。本件について、歳入歳出一括で質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

井上治夫議員。

○井上治夫議員 失礼します。歳入、手数料の増加ですけれども、何%ぐらい増加しているか、わかりますか。持ち込みごみですかね。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 令和元年度の当初予算と比べまして、約8%の増加といった内容でございます。

○富岡浩史議長 井上治夫議員。

○井上治夫議員 当初予算を決められるときに、前年度から増やしたけども、さらに増えたという理解でいいんでしょうか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 はい。そうでございます。

○富岡浩史議長 井上治夫議員。

○井上治夫議員 何%ぐらい増やして、さらに増えたか、わかりますか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 全体ですすね、当初予算と比較させてもらいますと、今、量的には廃棄物の合計4.5%の増となっています。

○富岡浩史議長 井上治夫議員。

○井上治夫議員 またあれですけども、今日の朝日新聞にね、京都市のごみのことが出ていたんです。20年分ぐらいとかで半減をしていると、事業系が6割減って、家庭ごみが4割減っているということが出ていて、そういう意味で、昨年と今年はわかるんですけど、もうちょっと長いスパンで、ごみがどのようになってきているのか、今後どうなっていくのかということを一度、全体で議論する機会を設けていただくことを要望しておきます。

○富岡浩史議長 はい。要望です。ほかに、ございませんか。
浜野議員。

○浜野利夫議員 1つは、今の関係なんですけども、事前に承諾事業所、許可業者、直接搬入、全部増えていると。で、犬猫の類だけが減という、そういうふうにお聞きしているんですがね、最初、管理者から見込みを上回った結果だという、そういうお話があったんですけども、要するに490トンぐらいですかね、当初見込みよりも増えている分というのは。その見込みより増えたというのが現状だと思うんですけど、その要因みたいなのをどういうふうに見ておられるか、教えてほしいんですけど。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 なかなか要因までは定かではございません。ただ、直接搬入、一般家庭の住民さんが持ってこられますごみが52.4%ほど増加しております。あと、承諾事業所さんも8.3%、許可業者さんも2%ほど増えていますので、全体的に増えています。要因につきましては、いつもの答弁で申しわけないんですけど、個々の事業所さんの状況は、把握しかねるところでございます。

○浜野利夫議員 この年度って、風水害があったという年度でもないかなと、前年度、いろいろあったと思うんですけどね。で、直接搬入が増えているのは、何かそういう要因というのは、今のところ、まだ想定はできないという状態でしょうか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 1つ言えますのは、承諾事業所さん1社増が大きく影響していると思います。あと、直接搬入につきましては、組合は、キロ当たり幾らで、市町さんにお願いますと、その物の単価となるので、組合に持ってくる方が結果、安くなると。というのも、今、ホームページでも料金体系が見れますので、そこが影響しているかなというふうには思います。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 これ、また決算のときに整理されて、そのとき、またお聞きしようと思しますので、結構です。

次、有価物の関係も、事前に金属類増というお話を聞いたんですけど、管理者から鉄

類が見込み、特に増だったという報告だったと思うんですけどね、いつも有価物は相場の変動が激しいのでという話をずっと聞いていたんですけども、何と言いますかね、鉄、アルミ、スチール、ガラスといろいろ、各有価物の種類がいろいろありますよね。これ、鉄類だけが見込み増、あとは変化が無かったのかとか、相場の関係での上限の影響がなくて、単純に鉄類だけが見込みを上回ったという結果が、これだけ、89万2,000円ですかね、増額の補正になったのかという、その内容が、この範囲でわかる場所があったら、ちょっと教えてほしいんですけど。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 有価物のうち、破碎鉄と破碎アルミ、アルミ缶プレスで増ということになっております。

○浜野利夫議員 わかりました。また、これ、まとめは決算で出ると思いますので、それに移って、もう一つだけ、基金で1,700万余り積んでいるんですけども、予算に入ってから、分担金で詳しく聞かせてもらおうと思っているんですけども、ここの段階で、基金をこれだけ積んだということは、新年度予算はもう提起はされているんですけども、その分担金との関係、どういう関係で金があるのか。全くこれ、除外して、分担金設定しているのは、この分を差し引いて分担金で計算するのかという、その辺の、この積んだ1,700万の扱いというのは、各市町の新年度の分担金、どうかかわっているのかというのがあるのか、ないのか、ちょっと聞きたいんですけど。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 分担金の関係でございますけれども、まず当初予算の関係につきましては、予算編成をする12月の段階で基金残額から2,000万円を差し引いた残りの額、それを繰入金として設定をさせていただいております。今回、3月の補正の部分につきましては、基金に積ませていただいて、翌年度に基金として持ち越しをするというような形。

○富岡浩史議長 よろしいですか。

○浜野利夫議員 ということは、この段階での補正で1,700万積んでいることは、市町の新年度予算での定期の分担金は直接影響はしていないという理解でいいんですかね。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 ご指摘のとおりでございます。

○浜野利夫議員 わかりました、結構です。

○富岡浩史議長 よろしいですか。ほかにございませんか。

それでは、質疑も尽きたようですので、質疑を終わり、討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

討論もないようですので、討論を終わり、採決いたします。

第2号議案について、原案どおり可決することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

全員賛成。よって、第2号議案 令和元年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第4号)については、原案どおり可決されました。

○

○富岡浩史議長 日程7、第3号議案 令和2年度乙訓環境衛生組合一般会計予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

前川管理者。

○前川 光管理者 それでは、日程7、第3号議案 令和2年度乙訓環境衛生組合一般会計予算についてのご説明申し上げます。

我が国経済については、景気は輸出を中心に弱さが長引いているものの、緩やかに回復しており、先行きについては、当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続く中、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されております。

ただし、通商問題を巡る緊張や中国経済の先行き等の海外経済の影響、また相次ぐ自然災害の経済に与える影響に十分留意する必要があるとされております。

一方、地方財政においては、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、地方の一般財源総額の確保と地方財政健全化等を図るため、地方交付税において、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、総額を適切に確保するための概算要求がされているところであります。

関係市町の財政状況についても依然として厳しい中、本組合の令和2年度予算編成に当たりましては、将来にわたる安全かつ安定した廃棄物処理の確保に必要とする課題解決に取り組むとともに、施設の維持補修をはじめとする各事務事業を計画的かつ合理的に推進し、廃棄物処理の適正化と財政運営の健全化を図ることを基本として、行財政運営に適切に取り組む予算編成としたものであります。

令和2年度の当初予算規模といたしましては、総額15億6,708万3,000円で、前年度と比較いたしますと、1億3,001万4,000円、9.0%の増となっております。

それでは、令和2年度乙訓環境衛生組合一般会計予算 第1条 歳入歳出予算についてご説明申し上げます。

初めに、歳出の主なものからご説明申し上げます。

まず、総務費では、ごみ減量やリサイクルの推進を啓発するための広報事業といたしまして、広報紙、啓発リーフレットや外部啓発活動等の経費を、庁舎管理事業といたしましては、施設の維持管理に係る各委託料やエアコン更新工事等の経費を、電算システ

ム管理事業といたしましては、各種システムの保守管理等の経費を、政策推進事業といたしましては、令和2年度から令和3年度までの2カ年事業として実施いたします一般廃物処理基本計画等策定業務委託等の経費を、その他特別職・一般職の人件費等をあわせ、2億1,348万3,000円を計上いたしております。

衛生費におきましては、搬入廃棄物の処理において、環境対策に万全を期し、適正に処理を行うための各処理施設の運転・維持管理費、また搬入廃棄物からの再生可能な再生品の生産と啓発を図るための経費を中心に、人件費等をあわせ6億6,929万8,000円を計上いたしております。

事業費におきましては、安全で安定した廃棄物処理を図るため、ごみ処理施設等、各処理施設の補修経費を、また勝竜寺埋立地の延命化に向け、大阪湾フェニックス処分場へ年間約6,000トンを搬出することとし、その必要経費等をあわせ3億969万円を計上いたしております。

公債費におきましては、元利償還金をあわせ3億6,897万円を計上いたしております。

歳出、最後の予備費では、400万円を計上しております。

次に、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

分担金及び負担金では、市町分担金として12億9,953万4,000円を計上しております。このうち、1億4,126万8,000円が地方交付税措置されることを見込んでおります。

次に、使用料及び手数料では、事業系一般廃棄物などのごみ処理手数料等で1億6,505万6,000円を、財産収入では、アルミ缶などの有価物売払代金等で2,016万1,000円を、繰入金では、財政調整基金からの繰入金として5,280万円を、繰越金では、前年度からの繰越金として200万円を、諸収入では、余剰電力売却量やペットボトルに係ります再商品化適合物返還金等で2,263万2,000円を、組合債では、平成30年の台風により被災いたしました大阪湾フェニックス処分場の災害復旧に係る「一般単独災害復旧事業債」を借り入れることとし、490万円を計上しております。

次に、第2条、債務負担行為におきましては、一般廃棄物処理計画等策定業務委託に係る経費について、その限度額を1,027万6,000円、期間につきましては、令和3年度の1年間として、債務負担行為を設定いたしております。

次に、第3条、地方債におきましては、廃棄物埋立処分事業に係る政府債を借り入れることとし、限度額を490万円に、借入利率を4%以内として設定したものであります。

最後に、第4条、一時借入金におきましては、前年度と同様、一時借入金の借り入れの最高額を3,000万円といたしております。

以上で、令和2年度当初予算の概要とさせていただきます。

なお、詳細につきましては、この後、事務局長からご説明いたします。よろしくご審議いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 それでは、令和2年度乙訓環境衛生組合一般会計予算の内容につきまして、ご説明をさせていただきます。

令和2年度の予算総額につきましては、歳入歳出総額それぞれ15億6,708万3,000円となり、対前年度比較1億3,001万4,000円、9.0%の増となっております。

増となりました主な要因につきましては、ごみ処理施設長寿命化第Ⅱ期工事に係ります平成28年度借入金の残金償還が新たに開始されることによりまして公債費で9,007万2,000円、32.3%の増となったことに加えまして、普通建設事業費において、定期補修工事に係る経費、並びに大阪湾フェニックスに係ります負担金、さらには物件費におきまして、一般廃棄物処理基本計画並びに一般廃棄物処理施設整備基本構想策定業務に係る経費を、それぞれ計上したことによるものでございます。

それでは、歳入歳出事項別明細書に基づきましてご説明、申し上げます。

最初に、歳出につきまして、ご説明をさせていただきます。予算書11ページをお開きいただきたいと思います。

1款議会費、1項議会費、1目議会費では、議会運営事業といたしまして、議員報酬、印刷経費など、議会運営経費といたしまして164万2,000円を計上し、対前年比40万2,000円、19.7%の減となり、その減となりました主な要因は、隔年で議員視察が日帰り実施となること等によるものでございます。

次に、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、2億726万8,000円を計上し、対前年度比較3,175万7,000円、18.1%の増となるものでございます。

事業別にご説明を申し上げます。

職員人件費では、行政委員特別職並びに一般職16名等に係ります報酬、給料などの人件費として1億3,876万円を計上し、対前年度比較3.2%、428万円の増となっております。増となりました要因につきましては、会計年度任用職員に係ります報酬302万1,000円を新たに計上したこと等によるものでございます。

次に、12ページをご覧ください。広報事業につきましては、広報紙の発行及び配布、見学者用の啓発資材の作成、小学生の見学に用いますリーフレットの印刷等を行う事業でありまして、その予算として330万円を計上しております。対前年度比較14.6%、42万円の増となるものでございます。

庁舎管理事業では、庁舎の設備点検など維持管理に係る事業でありまして、その予算として1,991万2,000円を計上し、対前年度比較23.9%、384万6,000円の増となり、その増となりました要因は、工事請負費におきまして供用開始から22年

が経過し、経年劣化が著しい受水槽、給水ポンプの更新等145万9,000円を、令和元年、令和2年度の2カ年に分割をして実施を進めております庁舎のエアコン更新工事に係る経費665万5,000円をそれぞれ計上することにより、工事請負費におきまして315万7,000円が増となったことによるものでございます。

13ページをお開きいただきたいと思っております。安全衛生、健康管理事業では、職場の安全衛生や職員の健康管理に関する事業であり、その予算として324万4,000円を計上し、対前年度比較2.5%、8万4,000円の減となっております。

次に、電算システム管理事業では、各電算機器システムの導入及び保守管理に関する事業であり、その予算として1,132万4,000円を計上し、対前年度比較40.3%、325万1,000円の増となります。その増となりました要因につきましては、令和2年8月にリース期間の満了を迎えます財務会計グループウェアシステムの更新に係る導入経費といたしまして476万3,000円を計上するとともに、そのシステム使用料として73万2,000円を計上したことによるものでございます。

14ページをご覧ください。一般管理事業では、総務課所管の一般事務に関する事業であり、その予算として780万2,000円を計上し、対前年度比較5.0%、37万5,000円の増となるもので、その増となりました主な要因は、消費期限を迎えます非常用食品の購入に10万円、公用車に係る車検費用に18万6,000円、講習負担金に14万5,000円を計上したことによるものでございます。

15ページをお開きください。情報管理事業では、情報公開、個人情報保護審査会及び審議会、並びに行政職審査会の運営、OA機器借り上げ等に係る事業であり、その予算といたしまして320万7,000円を計上し、対前年度比較0.6%、1万8,000円の増となるものでございます。

続きまして、政策推進事業では、地球温暖化対策及び環境マネジメントシステムに係ります企画及び進捗管理に加え、廃棄物の減量及び再資源化を目的とした政策、施策の企画、計画立案を行う事業であり、その予算として1,971万9,000円を計上し、対前年度比較では1,965万1,000円の大幅増となったところでございます。増となりました要因につきましては、令和2年度から令和3年度の2カ年事業といたしまして、一般廃棄物処理基本計画並びに一般廃棄物処理施設整備基本構想の策定業務を計上したことによるもので、当該計画につきましては組合及び構成市町間で協議検討を進めてきた内容を予算化したものでございます。なお、2カ年の経費内訳につきましては、令和2年度分として1,964万3,000円、令和3年度分として1,027万6,000円を見込み、その総額として2,991万9,000円となるものでございます。

以上が一般管理費の内容となっております。

続きまして、16ページをご覧ください。2目会計管理費、会計管理事業では、事務消耗品、共通物品の購入及び会計事務に必要な伝票等の印刷を行う事業であり、その予算として6万3,000円を計上し、対前年度比較10.5%、6,000円の増とな

っております。

次に、3目財産管理費、財産管理事業では、土地建物等の財産管理に関する事業であり、その予算として572万7,000円を計上し、対前年度比較233.9%、401万2,000円の増となるもので、その増となりました要因は、委託料におきまして勝竜寺埋立地の敷地内に存在する国、京都市及び長岡京市が所有する用地について埋立地の今後の維持管理や拡張工事の計画的な実施に向けまして、当該用地を取得する必要がありますことから、これらの手続に必要な境界確定図等の作成を目的とする勝竜寺埋立地調査測量業務に359万1,000円を計上したことによるものでございます。

4目公平委員会費、公平委員会運営事業では、公平委員会の運営を行う事業であり、今年同様に5万円の計上をさせていただいております。

5目基金運用事業では、財政調整基金の運用を行う事業であり、8,000円を計上し、対前年度比11.1%、1,000円の減となっております。

以上、1項総務管理費、全体では2億1,311万6,000円となり、対前年度比20.2%、3,577万4,000円の増となったものでございます。

17ページをお開きください。2項監査委員費、1目監査委員費、監査運営事業では、監査事務に関する事業であり、その予算として36万7,000円を計上し、対前年度比較0.3%、1,000円の増となっております。

以上、2款総務費全体では、2億1,348万3,000円となりまして、対前年度比較20.1%、3,577万5,000円の増となったものでございます。

次に、3款衛生費、1項清掃費、1目清掃総務費では、9,972万5,000円を計上するもので、対前年度比較314万8,000円、3.1%の減となるものでございます。

事業別にご説明を申し上げます。職員人件費では、施設の維持管理に従事する一般職12名に対する給料等の人件費であり、その予算として9,969万7,000円を計上し、対前年度比較3.0%、306万8,000円の減となっております。減となりました要因につきましては、任期満了によりまして再任用、短時間勤務職員1名が減少したことによるものでございます。

18ページをご覧ください。清掃総務管理事業では、作業服などの貸与に関する事業であり、その予算として2万8,000円を計上し、対前年度比較74.1%、8万円の減となっております。

以上が、清掃総務費の内容でございます。

続きまして、2目ごみ処理費では、3億1,732万8,000円を計上するもので、対前年度比較259万円、0.8%の減となるものでございます。

事業別にご説明をいたします。ごみ処理施設運転管理事業では、ごみ処理施設の運転に必要な薬品や燃料等の購入、施設の修繕、法定検査など、施設の維持管理に関する事業であり、その予算として3億1,675万5,000円を計上し、対前年度比較

0.5%、172万8,000円の減となっております。減となりました要因につきましては、長寿命化における高効率化によりまして購入電力量が低減したことに加え、隔年で実施をしております非常用発電機点検整備修理が不要となったこと等によるものでございます。

19ページをお開きください。公害健康被害補償事業では、公害健康被害の補償等に関する法律に基づきまして、公害健康被害者への補償に関する事業であり、その予算として57万3,000円を計上し、対前年度比較60.1%。86万2,000円の減となっております。

以上が、ごみ処理費の内容でございます。

次に、3目し尿処理費では、1,847万5,000円を計上するもので、対前年度比較464万9,000円、20.1%の減となっております。

事業別にご説明をいたします。し尿処理施設運転管理事業では、し尿処理施設の運転に必要となります薬品や燃料等の購入、施設の修繕、法定検査など、施設の維持管理に関する事業でございます。その予算として1,751万6,000円を計上し、対前年度比較21.1%、467万3,000円の減となっております。減となりました要因につきましては、修繕及び工事請負費に係る経費が減少したことによるものでございます。

20ページをお開きください。下水道投入事業では、市の処理施設で希釈された生し尿等を隣接する京都府流域下水道終末処理施設へ投入する事業であり、95万9,000円を計上し、対前年度比較2.6%、2万4,000円の増となっております。

以上が、し尿処理費の内容でございます。

次に、4目埋立地管理費では、埋立施設運転管理事業として勝竜寺埋立地の安定的な維持管理を行う事業でございます。その予算として867万円を計上し、対前年度比較12.4%、122万6,000円の減となっております。減となりました要因につきましては、毎年実施をしております汚水処理施設補修工事に係ります内容に変動が生じたことによるものでございます。

続きまして、5目リサイクルプラザ費では、1億7,113万2,000円を計上し、対前年度比較263万7,000円、1.6%の増となるものでございます。

まず、リサイクルプラザ施設運転管理事業では、粗大ごみ及び資源ごみの破碎選別など、中間処理を行う事業であり、その予算として1億5,211万3,000円を計上し、対前年度比較2.5%、374万8,000円の増となるものでございます。増となりました要因は、隔年で実施をしております油圧設備作業油のオイル交換に168万7,000円を、リサイクルプラザ竣工当時から使用しておりますフォークリフトが経年使用によりまして機能不全が生じていることから備品購入費として196万1,000円を計上するものでございます。

21ページをお開きください。再生工房事業では、ごみの減量、再資源化の促進啓発を目的とする再生工房施設の運営管理を行う事業であり、その予算として487万3,000円を計上し、対前年度比較1.5%、7万3,000円の増となるものでございます。

22ページをお開きください。リサイクルプラザ棟管理事業では、リサイクルプラザ建屋の維持管理に関する事業であり、その予算として1,414万6,000円を計上し、対前年度比較7.7%、118万4,000円の減となるものでございます。減となりました要因は、庁舎同様に令和元年、2年度の2カ年で分割をして実施をしておりますリサイクルプラザ棟のエアコン更新工事に係る経費で、エアコン能力等の変動によりまして前年経費に比べ135万4,000円の減額が生じたことによるものでございます。

以上が、リサイクルプラザ費の内容でございます。

次に、6目ストックヤード管理費では、ストックヤード施設運転管理事業として、プラスチック製容器包装圧縮梱包施設、ペットボトル処理施設の維持管理並びに廃蛍光灯、廃乾電池の再資源化を行う事業であり、その予算として5,396万8,000円を計上し、対前年度比較0.3%、18万4,000円の減となっております。

以上が、3款衛生費全体で6億6,929万8,000円となり、対前年度比較1.4%、916万円の減となったものでございます。

続きまして、23ページをお開きください。

4款事業費、1項事業費、1目ごみ処理施設改修事業費では、1億5,690万2,000円を計上するもので、対前年度比較473万1,000円、3.1%の増となるものでございます。

まず、ごみ処理施設改修事業では、焼却施設の機能回復や改善・改良を目的とする補修改良工事を行う事業であり、その予算として1億5,400万円を計上し、対前年度比較3.9%、582万6,000円の増となるものでございます。増となりました要因につきましては、燃焼設備、ガス冷却設備等、補修項目の変動によるものでございます。

次に、附帯施設改修事業では、附帯施設の機能を改善回復する改修工事を行う事業であり、その予算として290万2,000円を計上し、対前年度比較27.4%、109万5,000円の減となっております。減となりました要因は、工事項目の減少に加え、井戸浚渫工事及びろ過機整備工事に係ります内容を再精査したことによるものでございます。

以上が、ごみ処理施設改修事業費の内容でございます。

24ページをお開きください。2目埋立処分事業費では、9,657万4,000円を計上するもので、対前年度比較6.8%、619万円の増となるものでございます。

事業別にご説明をいたします。廃棄物埋立処分事業では、焼却残灰を大阪湾広域臨海

環境整備センターにおいて委託処分を行う事業であり、その予算として7,768万1,000円を計上し、対前年度比較8.9%、633万3,000円の増となっております。増となりました要因につきましては、消費増税による処分単価の増額に加え、平成30年度に生じた台風被害の災害復旧事業に対する負担金、並びに受け入れ枠の拡大に対する事業費調整額が増加したことによるものでございます。

次に、廃棄物搬出事業では、焼却残灰を大阪湾広域臨海環境整備センター、尼崎市等へ車両により搬出する事業でございます。その予算として、1,889万3,000円を計上し、対前年度比較0.8%、14万3,000円の減となっております。減となりました要因につきましては、搬出計画量の減少によるものでございます。

以上が、埋立処分事業費の内容でございます。

次に、3目リサイクルプラザ改修事業費は、リサイクルプラザ改修事業としてリサイクルプラザの機能回復や改善、改良を目的とする補修改良事業を行うものでございます。その予算として5,621万4,000円を計上し、対前年度比較5.3%、280万8,000円の増となっております。増となりました要因につきましては、工事項目の変動によるものでございます。

以上、4款事業費全体で3億969万円となりまして、対前年度比較4.6%、1,372万9,000円の増となっております。

次に、5款公債費、1項公債費、1目元金では、長期償還元金として、施設整備に係ります負債の元金償還を行う事業でございます。その予算として3億6,113万6,000円を計上し、対前年度比較33.9%、9,148万2,000円の増となっております。増となりました要因につきましては、平成28年度借り入れ分に対します元金償還が新たに開始されることによるものでございます。

2目利子では、783万4,000円を計上するもので、対前年度比較15.3%、141万円の減となるものでございます。

事業別にご説明申し上げます。長期償還利子では、施設整備に係ります起債の利子償還を行う事業であり、その予算として779万1,000円を計上し、対前年度比較15.3%、141万円の減となっております。減となりました要因は、償還元金が減少したことによるものでございます。一時借入金利子では4万3,000円を計上し、3,000万円の限度額に対しまして利率に変動がないことから本年度と同額としております。

以上、5款公債費全体では、3億6,897万円となり、対前年度比較32.3%、9,007万2,000円の増となっております。

最後に、6款予備費といたしまして、今年度と同様に400万円の計上をさせていただいております。

以上、歳出総額といたしまして、15億6,708万3,000円となるものでございます。

続きまして、歳入の説明に移らせていただきたいと思います。

9ページをお開き願います。1款分担金及び負担金、1項負担金、1目市町分担金として12億9,953万4,000円を計上し、対前年度比較1億2,725万7,000円、10.9%の増となっております。

次に、2款使用料及び手数料、1項使用料では、行政財産使用料条例に基づき徴収しております敷地内に設置をしております電柱、支柱線及び自動販売機の土地使用料、並びに附属棟の使用、自動販売機に係る電気使用量として12万2,000円の計上をしております。

2項、手数料では、ごみ処理手数料収入といたしまして1億6,493万4,000円を計上し、対前年度比較276万7,000円、1.7%の増となっております。増となりました要因につきましては、許可及び承諾事業者の搬入ごみ量が減少傾向にあるものの、住民による直接搬入ごみが近年増加傾向にあるものでございます。

なお、使用料及び手数料の内訳等につきましては、予算参考資料12ページ、使用料及び手数料内訳表に記載をしておりますとおりでございます。

続きまして、3款財産収入では、1項財産運用収入といたしまして、財政調整基金利子として8,000円を計上しております。2項財産売却収入では、有価物売却収入といたしまして1,990万2,000円を計上し、対前年度比較459万6,000円、18.8%の減となっております。減となりました要因につきましては、再生資源物の流通事業が中国の輸入規制等によりまして、国内でのだぶつき現象が生じるなど、売却単価が低迷傾向にあることが要因でございます。

なお、その品目別の搬出見込み量及び単価につきましては、予算参考資料13ページ、有価物売却代金内訳表に記載をしておりますとおりでございます。

続きまして、10ページをお開きください。4款繰入金につきましては、予算編成時におきまして令和元年度末現在における財政調整基金見込み額が7,282万円となることから、概ね2,000万円を差し引いた5,280万円を繰り入れをするものでございます。

5款繰越金につきましては、今年度と同様に200万円の計上をしております。

6款諸収入につきましては、1項組合預金利子に2,000円、2項雑入に2,263万円を計上するもので、対前年度比較387万6,000円、20.7%の増となるものでございます。増となりました主な要因は、余剰電力売却量及び再商品化適合物返還金におきまして、収入の増加が見込まれることによるものでございます。

なお、その内容につきましても、予算参考資料の15ページ、工芸教室参加料内訳表16ページ、余剰電力売却量内訳表及び再商品化適合物返還金内訳表に記載をしておりますとおりでございます。

次に、7款組合債につきましては、490万円を計上するもので、平成30年度に起きました台風被害の復旧費として、大阪湾広域臨海環境整備センター積み出し基地及び

処分場に対します原形復旧及び改良復旧に要する費用負担が生じ、一般単独災害復旧事業債の借入れが可能であることから、予算の計上をいたしたところでございます。

以上、歳入総額といたしまして15億6,708万3,000円となるものでございます。

次に、3ページをお開き願います。第2表、債務負担行為についてであります。一般廃棄物処理計画等策定業務委託に係ります債務負担の限度額を1,027万6,000円とし、その期間を令和3年度として設定をするものでございます。

次に、4ページをご覧ください。第3表、地方債でございます。廃棄物埋立処分事業に係ります借入限度額を490万円、利率を4%以内として設定するものでございます。

最後に、第4条で、地方自治法第235条の3、第2項の規定による一時借入金の借入限度額を3,000万円と定めるものでございます。

以上、令和2年度乙訓環境衛生組合一般会計予算に係ります説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○**富岡浩史議長** ただいま提案理由の説明がありました。本件について質疑を行います。質疑の方法といたしましては、歳入歳出別に行わせていただきます。

最初に、歳入全般についての質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

井上治夫議員。

○**井上治夫議員** 失礼します。この乙訓環境衛生組合が昭和39年6月にできて56年ぐらい経つと思うんですけども、その間にやっぱりさまざまな状況の変化があると思います。この予算書の35ページですけども、分担金ですね、均等割が3割ですか。あとは人口比率になっているんですけども、これはいつから、このような形になっているのか教えてもらえますか。

○**富岡浩史議長** 古賀総務課長。

○**古賀一徳総務課長** 分担金につきましては、組合設立後の賦課金徴収条例制定時期から継続しております。

○**富岡浩史議長** 井上治夫議員。

○**井上治夫議員** ありがとうございます。当時は多分、計量するのもコンピューターも無かった時代なので、そういう形になっていたと思うんですけども、今であれば、はかりも全部、コンピューターで処理されていますし、持ち込み量も資料を見させてもらうと、きっちりわかっています。昨年度の決算で見ますと、ごみ搬入量は、向日市が36.59%、長岡京市が54.14%、大山崎町が9.26%となっています。今年の負担金を考えたときに、向日市の37.0%って、ほぼ搬入量に同じなんですけども、長岡京でいうと51.5%なので大分、少ないというか。大山崎でいいますと、11.5%の負担になっているので、2.24%ほど、実質のごみ搬入量よりも負担金が高いということになっています。実質的に計算してみますと、2,900万円ぐらい、大山崎町が負担が、

ごみ搬入量に対して多いという計算になってくるんです。そういう点を是非改善してもらいたいというふうに思っているんですけども、長岡京市って大きな市であれば、失礼ですけども277億8,000万円の予算の中での負担金だと思うんですけども、大山崎町は60億円という小さい町での負担金で2,900万円というのが毎年プラスになることは大変大きな負担なので、その辺を改善してもらいたいというふうに、私個人的には思っているんですけども、その辺の56年前から決まったことから考えていくという余地はあるか、考えていこうという考えはあるかどうかを聞かせてください。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 ただいまご質問いただいた内容につきましては、以前から頂いている内容でもございます。こういった内容につきましては、もちろん本組合のみならず2市1町の担当の方おられますので、十分意見交換をする中で良い方法、良い方向に向けて協議をしていきたいと思っております。

以上です。

○富岡浩史議長 井上治夫議員。

○井上治夫議員 是非、よろしくお願いします。要望しておきます。

○富岡浩史議長 はい。要望です。よろしいですか。

ほかにございませんか。

太田議員。

○太田秀明議員 ちょっと基本的なことを教えてほしいですけども、有価物売払代金と再商品化適合物返還金の関連性ってあるんですか。ちょっと基本的なことなんですけど。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 有価物売払代金、こちらにつきましては、業者さんに鉄、アルミ、スチール缶・アルミ缶プレスとあるんですけども、そちらを業者さんに入札により、買い取っていただきまして再商品化に向けてリサイクルしていただくということでございます。再商品化適合物返還金につきましては、日本容器包装リサイクル協会に一括しお願いしております。こちらでも入札によって落札業者さんが決定されて、最終的にはどちらも再商品化されるというふうになっております。

○富岡浩史議長 太田議員。

○太田秀明議員 非常にわかりにくいんですけどね、その仕組みが。本来は、例えば再商品化、容り法のいわゆる協会の関係のところへ持ち込めば一番いいので、全部一番いいんじゃないかなというふうに思うんですけども、そうでもないんですか。例えば、事業者売却していく、そこから再商品化になるというコースと容り法の関係の協会に引き取っていただく、事業者指定ですけどね、それ、どういう、2ルートがあるということですよ。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 例えば、ガラスは、容り協へ持っていった場合ですね、処理委

託の費用が発生します。廃プラスチック処理委託もそうなんですけども、日本容器包装リサイクル協会へ持っていきますと処理委託料というのが発生しますので、少なからず出ていくお金が発生するので、今、容器包装リサイクル協会に有価で買い取っていただけるものにつきましては、ペットボトルがそうなんですけども、容リ協で、買っています。あと、ガラスにつきましては、処分料が取られますので、別のルートで業者さんに買い取っていただいているということでございます。

○太田秀明議員 協会は、いわゆる返還金、ほかの有価物を売却する事業者のところから返還金はないですね、あるんですか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 ございません。

○太田秀明議員 ですよ。こちらのルートは、いわゆるこの返還金が1,000万入ってくるわけでしょう。違うんですか、間違いですか。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 有価物売払代金といいますのは、組合で入札をいたしまして、直接業者に受け渡して、収入を得ています。再商品化適合物返還金は、一度、容リ協会に搬送いたしまして、容リ協会が各団体分を一括して入札をいたしまして、その結果の売払代金を組合に収納されるというので、売払代金として入ってくる分については特に、さほどないと。

○富岡浩史議長 太田議員。

○太田秀明議員 ということは、どちらに売っても、そんなに差はないということですか。そういう理解でいいんですか。どちらが有利かという、有利なほうへ売却するというのが事業主ですよ、乙環組合。その辺はどうなんですか。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 資源物の売り払いにつきましては、過去、数年前ですとペットボトルの関係で、海外に資源が大量に流出しているという関係から、国内流通させるという、循環させるという目的もございまして、協会に渡す分につきましては、国内の方で循環されるという点がございました。あと、値段が海外に流されていくところだと、かなり安定しないところでありまして、その時期によって相場が大きく変動してくるところもありまして、適正な資源循環という関係と価格の適正化というところから協会に委託しておりますが、鉄類については基本的に、一般に参加させていただいている事業者から、より有利な単価で売却できるということで入札をさせていただいている経過であります。

○富岡浩史議長 太田議員。

○太田秀明議員 そしたら、その都度、例えば有利な、もう大体そうですね、有利なところへ売っていると。その都度の判断で、それはできるということですか。この仕組みって、非常にややこしいんですよ。恐らく消費者とも関係があると思うんですよ。

それで、ここの中で、いわゆる再商品化するための条件もあるんですよね、適合物、適合物でない場合は、再商品化にならない。そういうことを考えると、消費者、事業者、それからいわゆる特定事業者ですね、との関連性が一体となって、いわゆるその再商品化になるという仕組みのものに特化したほうがいいんじゃないかなという気がするんですが。同じ、どういうんですかね、優劣がなければ。あるいは、事業者が特別に、その事業者に売った方が得になるということであれば、それはそれでいいんです、収入増になりますから。

それと、その消費者との関わりはどういうこと、適合物にするための努力が必要なわけでしょう、そのためにいわゆるビンとか何かは、中を洗ったりとか検品したりしているわけですよね。そこで、消費者はどういう関わりをすれば、なおかつ、再分配されるお金が、返還金ですよね、が多くなるのか。その辺の仕組みもあるわけでしょう、中に。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 あと、ペットボトルに関しましては、鉄類と同じように他の業者にもあることはあるんですけども、ただ処理については、安定的に処理をすることが前提となっておりますので、例えば、違う業者さんへ流したところで、最終的にどういうふう処理されるかがわからないというところもありますので、組合としましては、安定的に処理ができる、担保の持てるところに搬出をしているところでございます。

○富岡浩史議長 太田議員。

○太田秀明議員 いわゆる市民の協力度合いって余り関係ないんですか。適合物を出荷するのに。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 これに対して、きれいであるものに関しては、あとで再商品化合理化拠出金という形で、お金で返ってきますので、いずれにせよ、きれいにしてお出しただいたほうが落札単価も高くなりますし、後に拠出金として返ってくるというメリットはあると思います。

○太田秀明議員 その辺のところ、市民の人は全くわかりませんからね。だから、やっぱりそこを知らしめるべきではないかなというふうに思うんですけども、それは乙環の仕事というよりも、構成団体の仕事になってくるんですね。だから、構成団体と乙環との連携がないと、なかなかその収入も増やせないという部分がここにもあるわけですよね。その辺はどうなんですかね。恐らく、管理者に聞くのが一番いいんじゃないかと。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 構成市町さんとは情報共有はさせてもらっているんですけど、中をゆすいでくださいとか、軽く拭いて出してくださいというのは、周知してもらっております。確かに容器包装リサイクル協会は、なかなかご存じないかと思うんですけども、きれいにしてお出しくださいということは発信できているので、今後、どのような形で、さらに深く理解してもらえるかについて、また協議をさせていただきたいと思

ます。

○富岡浩史議長 太田議員。

○太田秀明議員 ごみ排出の原価を少しでも少なくするために、市民の協力を得ることになれば、やっぱり市民は貢献度合いが自分で確認できるようなものがないと、なかなか難しいですね。ですから、洗うことによって、これだけ、いわゆる経費が少なくできるんだというような貢献度合いというのがあるわけですから、その辺のところは、私はいつも思うんですけども、乙環の仕事といわゆる構成団体の仕事、やっぱり分野をはっきり分けるべきではないかなというふうに思いますし、今は全体的に見て、両者が同じことをやっている。だけど、それを徹底してやっているかといったら、そうは思わないんですね。だから、両者がやるということには、どっちかという、あっちがやるやろうという無責任な気持ちも出てくる可能性もあります。是非その辺、構成団体、ここにいらっしゃるんですけども、話し合っ、恐らくね、そのことだけじゃないと思うんですよ。いろんなことに繋がってくると思うんで、やはり乙環は乙環で、その構成団体が支払っている負担金を少なくするためにもね、こうしてほしいとかあると思うんですね。そういうところって、ほとんど話し合いができていないのではないかなというふうに思いますし、そのことによって経費は少なくなります。そしたら構成団体の負担金も減ってくる。その辺はいかがなですかね。あくまでも乙環を中心にして、どういうふうにしたら乙環の経費が少なくなるか、構成団体の負担が少なくなるか、効率よく運営ができるか、その辺はどなたに聞いたらいいですか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 まず、今の組合予算総額から見て、その分担金の占める割合というのが、ご承知のとおり8割を超えているような状況でございます。逆に、組合の単独の財源といいますのが、ごみ処理手数料の収入、また今の財産売却の関係、それと雑入という関係で2億、もしくは3億程度しかないというのが実情でございます。

そういった形で、もちろん組合は独自収入財源分を増やすというのも1つの大きな要素ではございますけれども、まずは組合の要は経費をいかに安く済ますかというところを、まず主眼を置く中で、2市1町のご担当の方で事務連絡会というのを設置をしておりますので、その中で、十分意見をお聞かせいただきながら、また、うちの状況もお伝えしながら、良い方向に進めていけたらなどは考えておりますけれども、ただ、やはり今、仰るように、ごみの減量化というのが一番大きな要点になってこようかと思っておりますので、そういった部分につきましては継続的に、また意見交換を進めていきたいと思っております。

○富岡浩史議長 太田議員。

○太田秀明議員 鉄、アルミ缶、いろいろありますけども、紙もありますよね。だから、乙環も紙を扱えば、当然、返還金が出てくるということになるんですよ。そういうことですよ、違いますか。間違っていますか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 古紙の関係は、現状、うちも若干でございますけれども、組合内の事務処理で出てくる古紙の売払いというのも実際しております。実質は、年間1トンちょっとほど出てくるんですが、実質の収入ですと3,000円ほどしかないというのが実情でございます。今、ご指摘いただきましたとおり、例えば2市1町さんで、分別収集の中で古紙回収をされると、それが組合に例えば搬入がある、それをまとめて売るといふ形になれば、もちろん収入というものがあるかと思えますけれども、ただ非常に莫大な量になってきますし、それを保管するような場所も必要になってまいります。そういったところも含めて、また今後の方向性の中で、後ほど、また歳出で処理計画の関係出てきますけれども、そういった中で、どういう形で進めていくかという。ただ、今の現状からすると、2市1町さん、それぞれ集団回収という形の中で、自治会、または子供会、それぞれで集められて、それぞれの収入にされているという現状もございますので、そういったところとの兼ね合いも含めて、一定進めていきたいなと思っております。

○富岡浩史議長 太田議員。

○太田秀明議員 いわゆる循環型社会の形成でね、容り法に則った乙環の運営をしていくという1つの方向性もあるわけですよ。ですから、それは積極的に、構成団体と意見交換をしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○富岡浩史議長 要望ですね。ほかにございませんか。

佐藤議員。

○佐藤新一議員 関連して質問したいんですけども、私もこの議会に参加して、初めて、知ったわけですけども、再商品化適合物返還金というのがあるというのね、ちょっとこれ、初めてわかったんですけど、本当に細かいというか狭い範囲ではなくって、それこそ地球の環境問題に関連すると、こういうようなことが今、いろんなところで言われているわけでした。この間、ずっと聞かせていただいていたら、各市町にそういうような形で要請というのかね、していただいたらいいんじゃないかなということで、例えばの話、長岡京市はビンなんかでもいろいろ分けているとか、割と細分化して分別をしているというようなこともあって、それぞれの市町に事情があると思うんですけども、本当に今、いろいろ問題が言われている中でね、例えばの話ですけども、大きな話かもわからんですけども、環境日本一の乙訓というのをね、目指してはどうかと。例えば、向日市の諮問委員会があつて、その中でも、ある委員から、そういうことを言われたんですわ。もっと、委員会も独自性を発揮してね、やったほうがいいんじゃないかというようなことなどもありましたし、是非管理者の関係のところ、この場では何か違うということですので、関係会議があるということもありますし、そういうことも四者で話し合っていて、そういうような方向を目指していただきたいなという要望です。

○富岡浩史議長 要望ですか、はい。要望です。

ほかにございませんか。

浜野議員。

○浜野利夫議員 項目少ないんですけど、ちょっと時間かかると思いますけど。1つ、これ、入の扱いになると思うんですけど、第3表の地方債のこと、1つ確認しておきたいんですけど、先ほど管理者説明で、政府資金だというふうに言われましたね。それで、この提案そのものは、政府債か民間資金、有利なほうでかなと思っていたんですけども、既に、これは政府資金でということに一応、目途の立っていることなんですかね。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 こちら、今回予定しております災害復旧事業債は、基本的には政府債ということでございます。ただ、以前にもありましたけども、国の予算不足等に伴って、民間資金に振りかえられる可能性はありますことから記載をしております。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 もう一つは、年利4%以内になっていますよね。地方債の場合、結構多いんですけど、今時4%でありますかね。何でこういう設定にしたかということなんです。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 実際の今の貸付利率、直近の動向によりますと4%以内には収まっております。

○浜野利夫議員 いや、だからもっと低い率があつて、実態がそういう設定をせざる得なかったのか、もっと例えば2%とかね、現状はもっともって低くなっていますよね。そういう意味で、こういうあえて4%以内という設定になぜしたのかなというのは、理解しにくいんですけど。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 こちらの地方債の設定につきましては、関係市町、近隣の市町の設定も踏まえまして、合わせていただいて、参考にさせていただいて決定させていただいているということです。

○浜野利夫議員 逆に、市町も一緒でもものすごく高い利率があつたんですよ。あり得へん、そんなの今。もっと、それは調整しながら、現実的な率設定すべきだと思うんですね。市町も一緒なんですけどね、僕は僕で乙環という場で、同じように、それこそ右に倣えじゃなくて、組合独自でもそういうことを明確にできたら、低い利子を設定、これ、4%、高い設定をせずに、もっと低い設定が可能なもんでね。ということで、ちょっと要望にしておきます、これ。

○富岡浩史議長 要望で。

はい。どうぞ。

○浜野利夫議員 それともう一つ繰り上げ償還とか、低利への借り換えというのは、いろ

んな市町でも一緒なんですけども、借り換えの条件が厳しくて、なかなか当てはまらないというの結構あるんですけど、これは何か、そういう条件設定が可能ということで、こういうふうに書いてあるんですか。繰り上げ償還とか低利の借り換えとか、廃棄物の埋立事業での、この地方債の関係では可能だという意味なのか、ただ願望的に書いてあるだけなのかというの、この時点で、予算組したときにどういう認識だったのかだけ、ちょっと聞きたいんですけど。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 借り換えにつきましては、基本的にはできないということでは、議員仰るとおりでございますが、しかし甚大災害を被災いたしましたとき等につきましては、そのような取り扱いをする場合がございますので、記載いたしております。

○浜野利夫議員 これ、確かに、借りる側というか、政府債でも民間でも非常にこの借り換えというのは、厳しい条件が多いんですけど、できるだけ、これは調べてもらったりして、できるだけ借り換えが、借りたときよりも低い率でできるようにね、また検討をしてほしいと思いますので、要望にしておきます。

○富岡浩史議長 要望です。続いて。

○浜野利夫議員 次、歳入の関係なんですけど、さっき詳しく聞かれた分担金の関係なんですけどね、市町分担金は前年当初比で1億2,000万以上増になっているんですけど、直接的にはこういう要素で増えたというのとは何か、わかりやすいものがあつたら聞きたいんですけど。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 まず、分担金が増えた要因につきましては、長寿命化工事28年分の借り入れ分の元金償還が来年度から始まると、2件始まるというので、7,000万ほど増えるというような内容でございます。それとあわせて、一般廃棄物処理基本計画の令和2年度分として、約2,000万、1,900万の予算を新たに計上させていただきたいと。それと、埋立地の測量関係、それで350万ほどの予算分けをさせていただいております。そういったものと、あとは定期補修工事の若干の増というような内容でございます。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 というように、増えた分を市町に分担で割り振らざるを得ないという、ほとんどそれで成り立っているのが組合の財源、財政だと思うんですけど。先ほどのと一部ダブるところがあるんですけども、前年度のこの場だったと思うんですがね、同じことを聞いたときに、答弁覚えてはりますかね。負担金条例の見直しが必要だろうということとか、それから市町の意見も必要で、よく聞いて検討している段階だという話と、5年に1回ぐらいは何とか考えなあかん、これぐらいの種類の答弁があつたんですね。で、もう1年経ちますから、どんな検討をした到達かというのを、まず知りたいんですけど。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 まず、検討と申しますか、まずは他の団体さん、要は廃棄物処理をやっておられるような団体さんの負担金条例の内容をまず確認、調査をさせていただいたというようなところでございます。

まず、近隣の団体さんの状況を踏まえる中で、調査をした結果を申し上げますと、まずは本組合のように数十年間、古くから設立をしているような団体については、うちと同じような形にされているところがたくさんあると。逆に近隣、新しく設立された組合の関係になりますと、若干の均等割部分はございますけれども、搬入量割というのがやっぱり多くなっているというような状況。

そういったところも踏まえまして、一定、今後の方向性として何がいいのかという部分も含めて、今、検討をしているところでございます。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 余り具体的な検討が進んでいるようには思えないんですけどね。わかります、周りもそんな多くて、敢えて、それ、壁を破るようなことしにくいみたいなこともわかるんではないんですかね。先ほど、ちょっと出ていましたように、%かな、30年度決算しか出ていないのでね、31年度はまだなんで、元年度か、これ、見たら、向日市36、長岡京市54、大山崎町92というのが、30年度決算のごみ処理費で振り分けしたら、これだけになるんですよ。このまま30年度決算で予算の分担金を試算してみると、向日市は526万減になります。長岡京市は3,436万増になります。で、大山崎町は3,041万減となります。つまり、搬入量で全て当てはめると、分担金を、今みたいな状態、予算計上の分担金からこれだけ誤差が出るんです、実際は。それでは、これは間違えですか、だから人口割、均等割、全部抜いてですよ、搬入量そのもので割り振ったら、この予算計上の分担金とはこれだけの誤差が2市1町、市町で出るんですけど、わしの計算、間違っていますか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 分担金総額を、ごみの搬入量で戻したら、今のご指摘のとおりになります。で、私が今、持っておりますのは、通常の3割の均等割分は残した、今の人口割分をごみ量割で見た部分で、私が試算している内容で申し上げますと、例えば向日市で約760万の減、長岡京市で2,100万円の増、大山崎町で1,350万の減というような今の状況でございます。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 計算の仕方が違うのかもしれないです。予算の参考書類を見ているんですけどね、どの市町も財政が厳しいというのを指摘してあるんですね。さっきもそうだと思うんですよ。余裕ある市町はないと思うんですよ。だから、そこで、この組合としても、そういう財政分析、市町の状況も把握しているんだったら尚更ね、公平で、科学的な分担金制度に改めることが必要だと思うんですよ。そうは思いませんか、基本的には。ど

うするかは、これからの手立ての問題ですけど。全く必要ないことですか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今、ご指摘のとおり、本組合といたしましても、やはり、より良い方向に進めていきたいという思いを持っておりますので、現時点、何が良い悪いということではなくて、やはりいろいろな検証、検討をする中で、一番より良い方法で進めていきたいというふうに思っております。

○浜野利夫議員 あのね、ここは持ち込まれたごみを処理するのが役割ですよ。それで、焼却炉だけじゃなくて、ストックヤード、リサイクルプラザとか全部同じように、ここ、たくさん出したから違う処理するんじゃないですよ。量が少なくても、多くても、同じような仕組みで、全部処理されているわけでしょう。そしたら、たくさん持ち込んだところが、たくさん分担金を払うのは当たり前、公平で科学的な立場と違いませんか。基本的に、そうは思いませんか。だから、均等割とか人口割、全部やめろとは言いませんけど、極端に減らして、搬入量を軸にやって、ごく科学的で公平な扱いになると思うんです、必要経費の各市町の分担というものは。

○太田秀明議員 今の管理者が答えるべき質問ですよ。何で事務局長ばかり答えるんですか。これ、経営者の答弁では。

○浜野利夫議員 確かに事務局長とかに全部かぶせて、イエスカノーかというつもりはないんですけども、当然、管理者がこれ、一番ね、責任者ですから当然ですけど、管理者の立場から言っても、2市1町の分担金で構成している仕組みである以上はね、ここで一番、トップがかんで言うことが全てそのとおりになるとは言えないので、実際、難しい要素、たくさんあると思うんですね。ただ、今言ったような方向で、均等割、人口割、極論にしたら、これ、無くしてでも、搬入量で全てやっても、一番公平的で、科学的な分担金制度が作れるんじゃないかなと。基本的に、きれいに100%とは言いませんよ、人口割、均等割、多少残すにしても、それを軸にしたほうがいいんじゃないかなと。そして、この割当表の均等割、人口割、この表を見ている、何でこういう分け方をするのかなって、もう一つ、こう、理解しにくい要素もありますので、基本的には公平、科学的に。今、イエスカノーか言えとは、よう言いませんけど、そういう、実際、公平で、科学的な分担金をつくるには、搬入量を軸にして考え直すというのは、去年も同じことを聞いて、同じ答弁で解決しない、検討しますで。私は、まともな検討、突っ込んでやったと思われぬ感じなんですけど、管理者、このことの方角については、どういうふうに思われますか。

○富岡浩史議長 前川管理者。

○前川 光管理者 仰るとおりですね、理解はできるんですけど、基本的に、今仰るように、議員が搬入量別にするのが科学的公平とは思えない、設立当初の趣旨もございますので、組合を設立するときに関しては、こういう形でやろうということで設立しましたので、その経緯も踏まえて、議員の仰るように今後研究してまいりたいと思っております。

す。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 是非、次の1年後、いるんかいな、まだ。まだ期間内か、同じこと、具体的な、結論が出なくてもいいですけど、こういう方向で検討して、今、この状態だと。それぐらいのことはね、検討した結果、是非答えてほしいと思います。これ、要望にしておきますけども。

○富岡浩史議長 はい。要望です。

○浜野利夫議員 もう一つ、この分野で、考えるべき、これも言ってきたことなんですけど、手数料で必要な検討、つまり事業系ごみの搬入のことは考えるべきと違うのかなども、これも言ってきたとおりなんですけど、これについては何か、この1年間、検討されましたか、予算立てするに当たって。これは別に、管理者じゃなくても、これ、検討としてやったかどうかだけ、ちょっと端的に聞きたいんですけど。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 事業系ごみに関わらず持ち込みされるごみにつきましては、常日頃から、ごみの減量に向けて、排出事業者さんに向けて発信するしかないんですけども、搬入事務の際、事業者さんに直接、減量をお願いするということはしてきました。また、日々の搬入状況を見ながら、業者さんに増減の理由を聞いたり他の再生ルートの検討などをお願いしてきました。

○浜野利夫議員 あのね、これ、30年度決算しか数字がわかりませんが、事業系ごみの搬入、承諾許可にあわせて、ほぼ1万トンですよ、搬入が。そのうち、これ、搬入総量の25%占めているんです、この収集ごみを含めてね。だから、4分の1を占めていて、大きいんですよ、中身的には。これをどう処理するかというので、処理費の関係も当然関わってくると思うんですけども、そこはそういう、何とかせんならんという思いは、この1年間ないまま、予算計上になったんでしょうか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 まず、事業系ごみの搬入につきましては、計量の段階で、不純物、また産業廃棄物が混じっているか、混じっていないかというのは十分、要は、確認をする中で、受け入れをさせていただいているところでございます。

で、また各市町で取り組んでいただいておりますのが、本来、産業廃棄物、一般廃棄物で分けて排出すべき廃棄物であるものが、要は店舗・住宅一戸型でやっておられるところは、従来、家庭系で出されていたというものが、多分にあったと思います。そういったものを十分指導をしていただく中で、適正に事業系ごみ、または家庭系ごみに分類をする中で排出していただいているという効果が、ごみが増えたという形にはなっておりませんが、それが現実に合った分別の適正化に指導していただいた結果かなというふうに、今は考えております。

○浜野利夫議員 質問の意味がちょっと違っているとされているのかなという気がするんです

けど、30年度、これは決算の数字になりますけど、ごみ処理経費が6億9,732万でしたよね。で、このうち、直接搬入とかね、犬猫の分も多少入っていますけど、量的には額も少ないので、これ、一応度外視して、要するに事業系ごみの分で、1億5,254万なんです、手数料で入っている分が。ごみ処理経費は6億、7億近くかかっていると。手数料で、事業系ごみで入ってくる分との差し引きで、2,000万ぐらい差があるんですよ。そういう答えがくるかなと思ったんです、手数料でもらっているから、別に改めてもらわなくてもいいんですということを使うかなと思ったのに、なぜか言わなかったんで、こっちから言いますけど、処理場の経費と事業系ごみで、手数料との差額が2,000万あるんですね。これはどう思いますか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 本組合のごみ処理手数料の設定につきましては、昨年4月から新しい条例の中でスタートさせていただいた料金形態でスタートしたところでございます。本組合といたしましては、概ね5年ごとに手数料の適正化につきまして検証して、必要に応じて改正をするという形で、今進めているところでございます。

今、ご指摘いただきましたとおり、本来費用が掛かっているものに対して、手数料収入との差の部分につきましては、今後、十分、また前回は答弁させていただいたと思いますけれども、今の手数料設定が本来は、本当に適正なのかどうかというところの検証も含めて、次の改正のときには十分検討していきたいと思っております。

○浜野利夫議員 急いで検討して、改正していくべきだと思うんです。事業系ごみってね、事業活動で生じたごみは自らの責任で処理すべきというのは大原則ですよ。でも、支障がない範囲で受け入れるということでしょう、一般廃棄物として。事業系ごみも受け入れると。でも、それは今言った搬入総量の4分の1を占めているから、ものすごい大きいんですよ。当然、炉は傷むし、修繕もね、メンテナンスもようけ必要になるわけですよ。そのことを考えれば、特にその中で、事業系ごみ、30年度決算になりますけど、1万トン余りの搬入のうち、ほぼ9割が承諾じゃなくて、許可業者経由の分なんです。だから、イコール許可業者の持ち込み量がこれだけだと見ていいと思うんですね。承諾は、事業者全部どんどん減っているし、そういう処理が、量も少ないです、トータルでは。ということの認識はありますか。事業系ごみのほとんど9割近くが許可業者経由の中小零細・家族系とか、そういう小売店舗のそういうところの集計のごみ搬入なんです。そういう認識、ありますか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 次の当初の予算でも、承諾事業者さんのごみ、減っております。許可業者さんは多少の増となっておりますけども、そこら辺の認識は十分しております。

○浜野利夫議員 その認識の上で、また検討していただくと思うんですけども、何と言いますかね、前ね、ここであったかな、許可業者経由の搬入者が増えるのは、経済活動が活発になったから喜ばしいみたいな雰囲気での答弁が、ここじゃなかったか、どっかで聞

いた気が、そんなことはないですかね。私の認識間違い、聞き間違いですかね。それはいいです、そういうことがあるぐらいに許可業者経由が、小売店舗、規模が小さいところのごみが増えることは、それは頑張っ、経済活動が盛んになっているからということでは決して、よしよしというわけにはいかない要素だと思うんですけどね。

ただ、結局、許可業者というのは、各市町の首長がみんな、許可をしているわけですね。だから、その許可のもとに持ち込まれたら、受け入れたごみを処分する、処理する役割としては、直接、市町の首長がうんと言っているのに、変な言葉ですけど、いちゃもんつけにくいとかね、言いにくい要素も多分にあるのかなという気もするんですけども、ここの乙環の組合としてね、首長の許可で2市1町、市町で7社が入っています、許可業者ね。で、その7社合計で、契約件数がどれだけあるのか、契約額がどうなっているのかと、そういうことは聞かれたことがありますか。組合として、構成市町に。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 契約金額が幾らかとか、そこまでは組合は聞いてはおりません。

○浜野利夫議員 ああ、そうですか。実態としては、搬入総量の4分の1、25%が事業系ごみだと。で、事業系ごみのほとんどが許可業者経由のかなり零細、家族経営ぐらいの事業主から持ち込まれるごみなんですよ、結果的にね。そしたら、どんどん、どんどん、その2,000万の差を含めて、手数料をどんどん上げたら、単純にいいとは思いませんけど、でも、それだけの分は要るわけですね、本来、自らの責任で処理すべきなのは、事業系ごみの原則ですからね。でも、そうやって持ち込まざるを得ないという状態で、実際受け入れているから、それはいいと思うんですよ。となったらね、単純に手数料を上げるだけじゃなくて、小売店舗やったら持ち込み量に対して何割は市町が、多分、その個別の商店とかに補充をするという制度をつくらなかったら、小売店舗の経営が成り立たなくなると思いますから、それはここで言うことじゃなくて、市町で言うことだと思いますのでね、それ、言いませんけど、そういう方向で考えていく必要があるんじゃないかなと。そういう意味で、名前忘れたな、事務連絡会議とか2種類の会議がありますよね、それを通して、各市町に許可業者通して何件契約しているのか、契約額どうやっているのかって一回ね、調査して把握すべきやと思うんです。そういうことはできそうですか、組合として。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 許可業者個々の個人情報等もありますので、組合がどこまで収集できるかわかりませんが、その辺、踏まえて、2市1町さんと一回、お話ししてみたいと思っております。

○富岡浩史議長 よろしいですか。

○浜野利夫議員 予算の段階なんで、また決算のときに、その辺のね、これらの集約がまた出たら、またお聞きしたいと思うんですけど、この分はやっぱり手数料、分担金はそれで置いて、次手数料の問題です。1億6,400万、前年当初比で270万増に

なっていますね。これは単純に持ち込み量が、さっきもちょっと出ていましたけど、補正のときに、持ち込み量が増えるということでの予算計上なんですか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 そうでございます。先ほども言いました直接搬入の持ち込みが約38.5%増となっておりますので、ここが大きな要因ということになっております。

○浜野利夫議員 ちょっと理解ができていないんですけど、搬入総量は前年度当初から128トン減ですよ。でも、手数料は増になっている、どういう関わりなんですか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 今年度から累進性ということになりまして、たくさん持ってきたら、その分、単価が上がるということでございます。あと、また1車、車の台数が増えることによって、必然と単価にはね上がってくるということでございます。

○浜野利夫議員 はい。わかりました。じゃあ、もう長岡京市の場合ね、市町の構成の方で聞いたんですけど、役場は全部2市1町とも事業系ごみですよ。典型的に役場の事業系ごみで考えたらわかりやすいかなと思っていたんですけど、長岡京市役所は事業系ごみ、単価330円で買っています、事業系ごみ出すのにね。向日市と大山崎町は幾らで単価計算、契約しているかというのは聞いてはりますか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 聞いておりません。

○浜野利夫議員 聞いていないの。これ、業者が違ったら、単価契約も違う可能性ありますけどね、是非聞いてほしいと思います。長岡京は330円、1枚ね、黄色袋。大山崎町と向日市は幾らで契約をしているのかって聞いておいてほしいというのが1つです。

それと疑問に思っていて、長岡、今日に間に合わなかったんですけど、情報公開で請求しています。つまりね、市役所、私も行っていたら、中庭のところに黄色いごみ袋、ようけ積んであります。それ以外に、資源ごみの分別収集、かなり徹底して、市役所内でやっています。古紙類だとか、ビンとか缶で、いろいろね。これは、私は一緒に黄色のごみ袋、契約した業者がまとめて、無料か何かで持っていってくれるのかなと思って、誤解していて、つい最近まで知らなかったんですけど、よく聞いたら、要するに黄色のごみ袋、事業系ごみも、可燃ごみしか持ち込めないようになっていますよね、原則で。当然、首長もそれで許可していると思うんですね。それで、市役所で言ったら、事業系ごみですから、いろんな資源ごみがあります。で、それは別個、1つずつ種類によって契約をして、業者とね。それを全部持ち込んでいると、こちらにね。ということがわかりました。

ということで考えて、さっきの向日市と大山崎町のごみ袋、事業系ごみの、どの業者か別にして、幾らの単価で契約しているかというのは、是非聞いてほしいのと、要

するに燃えないごみですね、可燃ごみ以外は事業系ごみはどういう扱いしているのか、長岡京市ではそんなんで、個別に全部、業者と契約して、その業者がこちらに持ってくる仕組みだそうです。で、これで、さっき言った許可業者、承諾業者含めて、燃えないごみ以外はどういう扱いをしているのか、こちらでわかれば、2市1町通したら結構わかるのではあるかなと思いますのでね、調べておいてほしいなと思うんですけど、そういうことは可能ですか。調査をしてもらうのは。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 確認をしたいと思います。

○浜野利夫議員 よろしく願いいたします。

○富岡浩史議長 よろしいですか。

○浜野利夫議員 はい。それで、最後にこれだけちょっと聞きたいんですけど、ここ、基本は市町の出金で構成されている組合なんですけども、さっきちょっと言いましたけど、作業部会と事務連絡会、これは公式な会議ですか。

○富岡浩史議長 松井政策推進課長。

○松井 貢政策推進課長 公式な会議と申しますか、年間数回、構成市町さんの担当部局とともに、先ほど来からお話に出ております関連の廃棄物処理等について協議をする場でございますので、公式な会ということになります。

○浜野利夫議員 例えば、長岡京市やったら、幹部会というんですかね、構成されて、各部長さんとかね、寄って会議というのは定期的にあります。これはいろんな、長岡京市の市政について、どうするかというのを話しする場、公式な場やと思うんですけどね、そういう意味で、ここは、この組合だけでなかなか決めてすることができずに、構成市町との関係が当然出ますから、そういう意味で、今の事務連絡会とか作業部会というのは、公式な位置づけになっているのかどうか。さっき言っていたのは全部、そこに諮ってやっていかないと、ものが進まないわけでしょう。個別に聞くだけじゃ済みませんから、そういう意味で、公式かというので聞いたら、公式だって言われたんで、それを是非、軸にしてほしいなと。で、この2つ以外に、そういう組合として、市町の意見を聴取する公式な場というものはあるんでしょうか。

○富岡浩史議長 松井政策推進課長。

○松井 貢政策推進課長 ほかに、私の知っている限りでは、その2つが公式な会議であると思います。また、財政の関連のそういう会合もあるとは聞いておりますので、幾つかは存在するとは思いますが。

○浜野利夫議員 それもね、位置づけをはっきりしておいてほしいんですけど、2つの部会は公式な部会と。それ以外に何なと、例えば正副管理者が寄る、そういう乙環組合としてのそういう会議が、公式にあるんだったら、そこも大事にせんとあかんと思ひましてね。無いんだったら、それだけで進めるかどうかで、必要だったら何かの公式な会議の場というのをつくらなかつたら、この組合としてのいろんな思いがあってもね、市町、

構成と一緒にやってくれて、こうしよう、ああしようというのが、進みにくいなと思うんですよね。これから基本計画作っていかうとするだけに、十分そこは公式な会議でないと、個別ではあかんです。今のところ、管理者さんに聞きますけど、2つの部会が公式な部会だと、それ以外のものが無いと、公式にね。特にそういう、これから基本計画作って行くことも含めて、いろんな今、出されていた話を、組合として、2市1町の構成市町と一緒に何かを進めていくときに、そういう公式な場がしっかりとあるかないかは大事やし、そこが軸にならざるを得ないと思うんですよね。そういう場というのは、改めて必要なく、2つの作業部会と事務連絡会だけで十分行けるといって、構成市町の意見を反映しながら、組合としての方針、取り組みは進んでいけるといって受けとめなのか、必要だったら公式な会議の、別個、何らかこういうのを作ろうかということも検討できる余地があるとか、その辺の最後、管理者の思いを聞かせてください。

○富岡浩史議長 前川管理者。

○前川 光管理者 先ほど言いましたように、2つの部会でやっています、それが公式なシステムでございまして、それ以外に、あと市町会ということで、3つの首長が集まったの会議で、そこでも議論しますので、よろしくお願ひしたいなと。

○浜野利夫議員 すみません、その市町会というのは、乙福、乙消も含めて、ほかの事務組合も含めての話ですよ、ここだけの話じゃないですね。話す場もね。わかりました、結構です。

○富岡浩史議長 よろしいですか。ほか、ございせんか。

北村議員。

○北村吉史議員 先ほどの管理者の提案理由の説明を聞いていて、ちょっと危機感が全くないなというイメージを受けたんですよ。今日は3月25日ですね、この、その最初の提案理由の説明の、冒頭の話でありましたけども、それを聞いていても、これだけ今、この国内の企業も大変なことになっているのに、そのコロナの影響がどのくらい出てくるかとか、そういうことが一切、入っていない。この答弁を作られたのって、一体、いつの段階でつくられているのかだけ、ちょっと聞いておきたいなと思ったんですけど。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 予算編成方針を策定した時期でございますので、昨年11月でございます。

○富岡浩史議長 北村議員。

○北村吉史議員 時間がもう、11月からもう何カ月たっているかというのがあればね、12月議会を飛び越しているわけです。それ以降の、こんだけの影響が出ていることを当然ね、管理者と事務方はすり合わせをしとくべきだよ。全く危機感ないんで、恐らく、もう来年度入ってすぐね、各2市1町、地方自治体は、今まで予想していたですね、企業税収、これ、ばったばった減ってくるんですよ。そうなったら、今度、乙環に、ここ、今、30ページに出ているこの金額がね、拠出なんか決まっていることなんです。で、

はっきり言って、自治体側が見込んで、それを今度、乙環にその分、出そうとした場合は、もう上下で倍違ってくるんですよ、数字から言ったら。資金繰りも大変なことになるといのは、簡単に予想できることなんだけど、それ、全く見えてこないんで、もうちょっと危機感を持ってやっていただけないかなというふうに思うんで、ちょっとその辺の思いを管理者に聞いておきたいなと思うんですけど。

○富岡浩史議長 前川管理者。

○前川 光管理者 仰られるとおりでございまして、最初の答弁ですね、コロナ関係のことは一切触れておりませんので、仰るとおりでして、危機意識を持って研究してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○富岡浩史議長 よろしいですか、北村議員。

○北村吉史議員 危機意識を持ってということ、今言われていたけども、これ、地元議会でもその辺、全く感じられなかった。で、まず、そのところを今言ったように資金繰りというの、すごく大変な状況になるというのを予想しとかなあかんですよ。で、上下変わるというのは、わかりますよね、経営者やったら。その辺の対策、確実に乙環は、この予算を組んだ以上、このお金、必要になってくるんで、その辺、しっかりと拠出していただくこと。恐らく、もっと厳しくなったら、財調どうするねんというような話も出てくる。その辺が、いろいろ難しい問題出てくると思うんですけど、きちっとその辺を対応していただきたいというふうに思いますので、歳入に関して、そういうことは指摘しておきます。

○富岡浩史議長 要望ですね。

○北村吉史議員 はい。

○富岡浩史議長 ほかに、ございませんか。

佐藤議員。

○佐藤新一議員 令和元年3回議会で、ご本人さんが言えばいいんですが、おまえ、言えということなんで。太田さんが質問していましたね、収納不能を出さないためにということで、保証金制度したらどうやと言ったときに、事務方からは「調査します」って言うてはったね。その辺の進捗状況は、今現在あれば教えていただきたいと思います。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 その件につきましては、まだ公式的にはどうか、電話確認等近隣の状況は今、聞き取りはしております。ただ、他の事務も多々ありまして、ちょっと手遅れになっているのは事実でございます。けど、何もしていないというわけではございませんので、ご了承、お願いしたいと思います。

○富岡浩史議長 よろしいですか、ほかにございませんか。

それでは、歳入を閉じます。

議事の途中であります、午後1時まで休憩といたします。

休憩 (午後 0時00分)

再開 (午後 1時00分)

- 富岡浩史議長 それでは休憩を閉じ、続会いたします。
それでは、歳出全般についての質疑を行います。
ページ数は11ページから25ページです。質疑の際は、ページ数をよろしくお願
いたします。
それでは、ご質疑ございませんか。
富田議員。
- 富田達也議員 12ページの広報なんですけれども、この組合で広報を個別に行う必要
性があるのかどうかというところを、ちょっと私自身考えていまして、2市1町に広報
自体を投げるというやり方もあると思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。
- 富岡浩史議長 松井政策推進課長。
- 松井 貢政策推進課長 組合で、現在、広報紙は年4回、発刊させていただいておりま
す。4回でございますので、組合で行うイベントの広報はもちろんのことなんです
が、廃棄物の関連の記事もございますので、やはり組合から発信する広報という
のは今後においても必要じゃないかなというふうには考えております。
- 富岡浩史議長 富田議員。
- 富田達也議員 広報自体の発信というのは否定はしないですし、やっていくべきかな
とは思いますが、ただ、それが広報として伝わるかが一番大事だと思っていま
して、2市1町の広報が、基本的には市民さんにとって、町民さんにとって、受け取
って見ていただく確率も高いんじゃないのかなというふうには思いますので、また一度、
考えていただければと思います。
- 富岡浩史議長 要望です。
- 富田達也議員 続いていいですか。15ページで、地域補償費、これ、以前から議論さ
れているところだと思います。1自治会に150万円、1つの区に150万円、1つの
自治会に75万円出しているというところなんですけれども、これ、設立当初から出
しているというもので、これの算出根拠というものをお聞かせいただいでよろしい
ですかね。
- 富岡浩史議長 河野事務局長。
- 河野一武事務局長 150万円と75万円の算出根拠ということでございますけれども、
これは算出根拠といいますか、当時の、要はその自治会さんとの協議の中で決定した金
額であるということでございます。
- 富岡浩史議長 富田議員。
- 富田達也議員 具体的な、その地域名、教えていただいでよろしいですか。
- 富岡浩史議長 河野事務局長。
- 河野一武事務局長 まず、長岡京市の内の久貝自治会、それと京都市伏見区の大下津自
治会、それと大山崎町の下植野区でございます。

○富田達也議員 今現在で言えば、この久貝、長岡京市で言えば久貝になっているんですけども、久貝以外に、近く、近隣の自治会もあるわけじゃないですか。それに対して、何と言うんですかね、こういう協力金、地域補償費という形で今、していないという現状がありますし、私としては、この補償費に関して、基本的に算出、幾らを出すという算出根拠というものを持っておいたほうがいいのかなどというふうに思っています。

これ自体を無くすということは、私はあったほうがいいのかではないのかなと、地域の自治会のためにもなりますし、実際、何と言うんですかね、実行者というか苦勞しているところもあると思いますし、それを考えると、あるべきかなとは思いますが、ただ金額として、これが本当に正しいのかどうかということが、根拠がないというところが一番苦しいところだと思いますので、この根拠を作っていただきたいなと思います。これ、要望でいいです。

○富岡浩史議長 はい、要望です。

○富田達也議員 とりあえず、以上です。

○富岡浩史議長 よろしいですか。ほか、ございませんか。

井上浩夫議員。

○井上浩夫議員 今に関連してですけど、前にも意見を述べているんですけども、先ほども言ったように、できてから56年経ってしまして、大きく環境が変わっていると思うんですよね。当時、汲み取りだったものが、もう水洗トイレになっていますし、パッカー車なんかはどんどん改良されて、そんなに臭いとかが出るわけでもないのに、この額について検討すべき時期ではないのかなというふうに考えています。その辺の検討は、少しはされていますでしょうか。お聞かせください。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 まず、協力金を出す、出さないということではなくて、まずは昨年からずっとご意見をいただいておりますので、年に1回、その地域との懇談会というのを持たせていただいております。昨年の11月に、それぞれ懇談会を持たせていただいた折に、まず今の状況、議会でこういうご意見があるということはお伝えしております。また、その中で、組合としては、今後、お金を出す、出さへんということまでは明言はしておりませんが、その辺については一定の相談をしたいということを申し上げて、なおかつ昨年の、要はお支払いの分からですね、今までは現金の手渡しをしておったんですが、昨年末からですね、振り込みという形に切り換えをさせていただいたところでございます。

また今、今回、来年度の予算計上をする段に至っては、前回からあるように、自治会への予算、また決算も含めて、またご了承いただきたいということが組合の考えとしては、向こうには投げているところでございます。後は、また自治会で一回、検討するというような段階でございます。

○富岡浩史議長 井上浩夫議員。

○井上浩夫議員 前にも言って、繰り返しになりますけども、自治会に入っていない人も同じ地域に住んでいるという時代になってきているので、例えば行政に対して大山崎町なり、長岡京市に出して、それぞれ考えて、必要ならば補償してもらおうという形で、自治会とか区という単位じゃなくて、そういう出し方も是非検討してもらいたいということ要望しておきます。

○富岡浩史議長 はい。要望です。よろしいですか。

ほか、ございませんか。

浜野議員。

○浜野利夫議員 全部言ったら長くなるのですけれど。さっき11ページ、職員人件費なんですけど、先ほど管理者から説明があったんですけど、16人プラス会計年度任用職員用2名という、それでよろしいですかね。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 当初予算に計上いたしております職員数は衛生費とあわせまして28名プラス会計年度任用職員2名になっています。

○浜野利夫議員 あとの衛生費のところでも、同じことを聞こうと思ったんですけど、ここ、総務の関係出ていますよね。16名プラス2でよいのかという確認のもとに、一応、そういうさっきの趣旨でわかりましたけど、先ほども事務補助的な要素って言っていましたよね。ということは、衛生費の関係で、いろんな機械の関係たくさんありますから、そちらに行くとしたら、また何らかの資格とか含めてかなと思ったんですけど、この総務費の管轄の中で、事務補助職員として予定しているという、そういう受けとめでいいんですかね。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 実際の任用後の配置につきましては、職員体制に応じてということになりますけれども、予算としては総務費で一括で計上させていただいておるということでございます。

実際、ただ従事いただく業務といたしましては、あくまで事務補助ということで、今、議員おっしゃっておりますような現場作業ということのない作業内容ということで考えております。

○浜野利夫議員 後で、その衛生費の関係のところ、お聞きしようと思ったんですけど、その分野に行けば、いろんな資格にかかわるものがないと職員さんでやりにくい要素が出るかなと思ったんで、その確認をしたかったんで。今の総務費の衛生費にかかわらない分野の配置であれば、事務補助的なということで行けるのかなと思って理解していたんですけど、それは実際、採用しはって、職員構成というのは別個、考えるということなんですかね。衛生費部門のところへ行く可能性もあるということ。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 会計年度任用職員の配置については、衛生費部門にも配置としては

あり得ると考えております。

○**浜野利夫議員** わかりました。それは、はい、結構です。

13ページのね、これも毎年聞いていますけども、一番これ、すっきりとね、一般指名競争入札ができる要素やなどと思って言っているんですけど、庁内清掃費、それからページ数違いますけど、し尿処理の清掃委託、リサイクルプラザの清掃委託、ストックヤードの清掃委託と、この分は全部清掃委託なんですけど、例年、これはまとめて指名競争入札やっていますよね。で、これ、予算なんで、今後どうするかはこれ、決まってから手が打たれると思うんですけども、結局例年と同じ、これも30、今現在、全部30年決算の資料をもとにしか言えませんのでそういう土台になりますけど、30年度決算の関係で言ったら、8社の指名競争入札で、5カ所一括して入札をしていると。結果的には同じ会社が落札、ずっとしていますけどね、新年度の予算も同じような方法をとろうとして、何か別のことを考えてはるのかというのはどうでしょうか。

○**富岡浩史議長** 古賀総務課長。

○**古賀一徳総務課長** 現時点におきましては、指名競争入札という方向では考えておりません。

○**浜野利夫議員** あのね、前もいろんな入札関係、2市1町に、市町に登録してある業者からというのが、共通した前提になると思うんですけど、それでいったら、もっとたくさんあると思うので、登録業者。そういう意味では、この分野的に言っても、特に指名競争しなくても、一般競争入札に条件設定すればね、もっとフリーにできると思うんですね。全然知らないところから来れば、不安が残るかもしれないですけど、各市町に登録さえしている業者であればね、別にそれ以上、指名で8社に絞る必要がないのではないかなと、いつも思っているんですけど、その辺は新年度、この予算が決まってからになると思うんですけど、そういう方向は考えられないんですか。

○**富岡浩史議長** 古賀総務課長。

○**古賀一徳総務課長** 指名競争入札に係る業者選定につきましては、台帳からということで、新たに新規に指名させていただく業者さんを排除しているわけではございませんで、例えば営業活動等でお越しになった場合は、業務実績等を踏まえた中で、選定候補としては考えさせていただくことになると思っております。

○**浜野利夫議員** 排除しているわけではないということですけども、契約というのは基本的には一般競争入札が大原則でね、いろんな条件で、指名競争とか随意契約とか、いろんなパターンがあり得ると思うんですけど、本来の土台、今後、特にいろんな特許とか含めてね、専門性が要るとか、いろんなんで、一般的な入札ができない状況が多いのも確かやと思うんですね、現実。だからこそ、ここを取り上げて、いつも言っているのは、そういう制約が基本的にないだらうと。そしたら、2市1町で登録されている業者の中という枠、条件設定すれば、敢えて指名しなくても一般競争入札でできるんじゃないかなというのを、ずっと思っているんですけどね。一番やりやすい分野じゃないかなと、

この組合のいろんな業務の中で。そういうことは、この予算がもちろん決まらんと、動きようがないと思うんですけど、4月だけはね、年度、連続性を途絶えさせないために随契というのはやむを得ないと思うんですけど、4月にやって5月から、次の3月までの、そういう入札については、そういう方法というのは考えられる余地というのではないのでしょうか。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 指名競争入札を執行させていただいております理由といたしましては、従前から申し上げておりましたとおり、地元経済の活性化等もございしますが、あとは業務の適正履行ということもございしますが、あとは競争性確保ということで、この町内清掃委託に限らず、指名競争入札をさせていただきましても、応札されない業者さんがおられたりということもございします。それは我々組合の予算規模等によりまして、事業者さんが人員配置含めて組合に応札をされない場合もございします。そんなこともありますので、競争性の確保という観点からも指名競争入札ということで、今実施をさせていただきまして、応札をされない場合には、場合によっては他の業者さんに指名業者さんを変更させていただいてということで、従来運用いたしております。

○浜野利夫議員 これ以上、ここは言いませんけど、とにかく競争性を確保しようと思つたら、指名で縛るよりも一般競争入札が競争性がずっと高まりますからね。それで、落札する額もいろいろと低くなる可能性もないことはないのではないのかなと思うんですけど、これ、予算が通過した後で、そういう方法も是非、今後検討してほしいなど、要望にしておきますけど。

○富岡浩史議長 はい。要望です。

○浜野利夫議員 それとね、今のところで、今5つ場所あるんですけど、トータルで863万なんですよね。前年当初比で言えば、30万ぐらい増なんですけど、これは大体、1つつ細かくとは言いませんので、トータルで39万増という、30万か、ほぼ30万増なんですけど、大体どういう要素でこれだけ、前年度当初比から見たら増えているのかという、これという目立ったものがあれば、なければ特にないいですけど。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 主な要因といたしましては、消費税の増税に伴うものと最低賃金引き上げに伴う分でございます。

○浜野利夫議員 わかりました。

○富岡浩史議長 よろしいですか。

○浜野利夫議員 それはわかりました。次に行きますけど、16ページのね、一般廃棄物基本計画策定業務委託、これ、最初の管理者からの説明のときにあったんですけど、これ、新規ですよ。2,000万弱、新規で。これは債務負担行為で、来年度、令和3年度も含めて1,000万、トータルでこれだけ、15年間の基本計画、次の分かなとは思いますが、これはどういう形で。この債務負担もありますけど、新年度で新規

で今、提案あった分で、業者違う入札をするのか、2年間、債務負担分を含めて1回でその業者を決めて、債務負担でいくまで全部、1つでいくのかと、やり方はどういうふうに考えておられるのでしょうか。

○富岡浩史議長 松井政策推進課長。

○松井 貢政策推進課長 今回、予算計上させていただいている分と債務負担の分とあわせまして、一括で入札を行う予定にさせていただいております。

○浜野利夫議員 はい、わかりました。それで、一般廃棄物の処理基本計画策定という業務、結構、大事な、大掛かりだと思うんですけどね、このごみ施設だけじゃなくて、リサイクルプラザとか、し尿処理とか、ストックヤードとか、もろもろ、衛生費部門でたくさんありますよね。そのほか、各施設の維持管理とか、業務的にかなり多くのことがあるので、そういう部門に重点を置いて業務委託しようとしているのか、今、2市1町でね、この参考資料にも書いてありますけど、ごみの減量と再利用とかりサイクルとか、大きなポイントあると思いますけども、そういうところに重点を置いた基本計画を業務委託しようとしているのか、その業務委託する大枠の方向としては、力点がどこにあるのかというのを教えてほしいんですけど。

○富岡浩史議長 松井政策推進課長。

○松井 貢政策推進課長 少し一般廃棄物基本計画の内容について、ご説明させていただきたいと思います。

今回、予算計上させていただいております一般廃棄物処理基本計画については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項で、市町で計画策定が義務づけられている内容でございます。このことから、平成28年9月に環境省から示されましたごみ処理基本計画策定指針に基づきまして、平成19年3月に策定をいたしました現行の計画の次期計画として策定するものでございます。また、同法第2項には、計画に掲げる事項についても定められているところでございます。前回、計画策定時には、廃棄物の排出から最終処分まで、廃棄物の処理に関連することから構成市町と組合の四者で効率性を考慮し、協働連携を行い、よりコスト軽減を図るとともに4団体の各計画を1つの事業といたしまして予算計上を行い、計画策定をいたしました。今回についても、前回同様、組合予算について計画をさせていただいた内容でございます。

基本計画については、大きく2つの項目がございまして、ごみ処理基本計画と、もう1つは生活排水の基本計画の2本立てでございます。計画の中身についても項目が定められている内容を盛り込むこととし、さらに今回は、構成市町さんで排出されました可燃ごみを対象としたごみの組成分析調査の実施を予定しております。家庭系・事業系について、年間2回、季節別にそれぞれサンプリングを行い、食品ロスの分類を含めた組成分析を、今回予定させていただいている内容でございます。

中身につきましては、ごみの現状の把握、ごみの性状の把握、発生量の把握、人口動態、地域動向、将来設計などからの人口予測を行い、収集から処理までの課題等の抽出

を行って、ごみの分析結果を踏まえて基本方針を設定いたしまして、計画目標値を定めまして、これらの目標達成に向けた課題の解決方策、排出抑制、再資源化、集団回収、収集運搬等の取り組みをまとめまして、今回の計画策定の中身とさせていただいている内容でございます。

以上でございます。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 かなり構成市町含めて大掛かりな乙訓全体に影響する収集から処理まで全部総合的だというような理解はさせてもらいました。で、そういう業務委託をするに当たって、契約の基本としてね、一般入札、競争入札というのは原則なんですけど、これ、どういう方法で入札は考えておられますか。

○富岡浩史議長 松井政策推進課長。

○松井 貢政策推進課長 先ほどの庁内清掃でも、総務課長から説明あったと思うんですが、業者選定につきましては計画の策定業務の実績のある業者さん、また組合で過去に計画の業務を携わった業者さん、それと先ほども触れましたけど市町さんの登録業者さんの中から、組合の業者選定委員会によって業者を選定していただきました。

○浜野利夫議員 これ、債務負担も入れると、ほぼ3,000万ですね。結構、大きな規模だと思うんですけど、これこそまさに一般競争入札で、これだけの基本計画の業務委託すべきじゃないかなと思うんですけど。今言われた実績とか、その市町の登録業者とか、これだけだって、このコンサルト関係含めてね、かなりの数ありますよね。で、敢えて、これ、指名する予定なんですか。選定委員会で、今言われましたけど、市町で登録業者と実績を含めて、幾つかを指名する形で入札されるのか、そういうことをせずに一般競争入札でどうにかしてやろうとしているのか。この時点では、どこまで考えておられますかね。

○富岡浩史議長 松井政策推進課長。

○松井 貢政策推進課長 先ほど申しました業者さんのリストの中から、選定委員会に諮りまして、その選定委員会の中で業者を選定していただいて、入札に向かっていくというような流れで進めております。

○浜野利夫議員 ということは、指名競争に最終、なるということですか、幾つか選んで。

○富岡浩史議長 松井政策推進課長。

○松井 貢政策推進課長 はい。そのとおりでございます。

○浜野利夫議員 選定委員会もなおさら、そういう条件整えながら、できるだけというかね、一般競争入札ですべきやなと思うんです。いろんな組合業務で、確かにいろんな特許だとか専門性だとかそういう条件がついているのを無視はできないときはあると思いますが、これは近いだけとかじゃなくて、搬入から処理まで、かなり総合的な基本計画、15年間立てるわけでしょう。そしたら、そういう市町の登録業者の中で、そういうコンサルト的にいろんな、こういう計画を立てているところが、かなりあると思

うんですね。その中から、敢えて選ぶ必要があるのかなというのが、ちょっと疑問にも思うんですがね。一般競争入札で、必要な条件設定だけして一般競争入札するのが一番、本来の入札の大原則ですし、特にそれ、まずいというところがなければね、一般競争入札ですべきだと思うんですけど、そういうことを検討していくようなこと、余り考えていないんですかね。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 こちらの案件につきましては、乙訓地域の環境施策に係る長期的な、重要な計画となってまいりますので、一定の実績等を踏まえた業者さんを選定させていただきます。指名競争入札で行うということで考えております。

○浜野利夫議員 平行線になりそうなので、これで言いませんけど、とにかく、これだけ重要な大きな要素だけにね、敢えて選定委員会までしたんやったら、なおさらね、指名する必要が聞いていてわからないんですよ。それだけやったら、全然、実績もないのに来たら、それは落ちないでしょうね。そこを含めて、あえて指名せずに一般競争入札で出せば、入札の方法としてはね、すべきだなど。この組合の中で、そういう一般競争入札、余り聞いたことないんですけどね、特にこれだけ大規模な、さっきの清掃もそうなんですけど、こういう特に専門性絡んだじゃなくて、こういう業務に携わっているところはたくさん登録ありますから、各市町で。その条件設定だけすれば、あとは一般競争入札でやるほうが、よっぽど競争性含めてね、公正性とか保てる条件になるから、組合の中で第一歩を踏み出すべきやなと思うんですけど、それはまた検討してください。それ以上言いませんので、これは。

それで、次、衛生費なんですけど、さっきちょっと言っていましたところで、人件費、これが17ページですね、12名でいいんですかね。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 衛生費は12名でございます。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 その中で、会計年度任用職員はさっきの総務のところで2人確保して、その配置でどうなるかは、今のところ定かではないということで、一応、そういう段階で理解しています。で、ここの衛生部門での12名というのが、全部ごみ処理とか、ストックヤードとか、リサイクルプラザとか、いっぱいその施設運営に関わった業務ありますよね、大体これ、運転委託になっていきますけど。そういうときに担当職員との関係で、いろんな打ち合わせとか点検とか報告とか、いろいろなやりとりが必要だと思うんですけど、この12名の中、みんな何か、それぞれに設備、施設に関わる資格を持った有資格者の職員さんばかりが、この12名になるのか、全然資格ない人も入っているのか。あるいは、資格は必要ないのか。その辺、12名のそういう内訳はどういうふうに考えておられるんでしょうか。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 この12名の中には、そのような国家資格等を有していない者もおりますが、基本的には運転は全委託に切り換えておりますので、常に専門の資格を持って従事しなければならない業務が動きにあるということではございません。ただ、受電設備など、電気主任技術者を初めとする廃棄物処理施設技術管理者など、設置者として、有資格者の任命が必要なものについては資格を取得させたものを有しております。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 ちょっと後で触れるんですけど、運転委託をすればするほどね、そことの関係では、その有資格者の方がおられないと、いろんな点検やチェックがいろんな意味で、十分できないのと違うかなと不安にちょっと思っているもので、聞いたんですけど、それ、置いておきます、

3つの施設で、19ページのごみ施設処理、1億4,100万台、21ページ、リサイクルプラザ7,000万台、それから23ページのストックヤード、1,600万円で、それで3つとも全部、施設運転委託になっていますよね。これらについて、それぞれ前年度比で見たら、それぞれごみ処理が130万増、リサイクルプラザが64万増、ストックヤードが15万増、皆、増になっているんですね、前年度対比で、運転、施設の運転ね。それぞれ、特徴的な増えた要素があれば知りたい、なければ特にないでいいんですけど。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 消費税の増ということです。

○浜野利夫議員 ああ、消費税ですね、はい。

○富岡浩史議長 よろしいですか。

○浜野利夫議員 それはわかりました。で、これも30年度、さっきの決算の資料になるんですけど、3つとも随契ですよ。で、結果的には3つとも同じ業者が委託受けています。30年度決算ね。で、しかも、これ、事前に聞いたら、長期契約じゃなくて単年度ごとで随契するってお聞きしましてね、結果的には同じ業者がずっと、これ、3つとも運転委託を受けているという結果なんですけど、これは施行令の167条2の各号の適用のこれというのはあるのか、ないのか。この3つの運転施設についてね。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 特に廃棄物処理施設につきましては、やはり性質上、プラントメーカー直系のところ望ましいということで、関係はないということではございません。メーカーで、施設の構造の特性を知っている業者さんに委託しているということでございます。

○浜野利夫議員 確かに毎年ね、特に運転施設がころころ毎年変わると、どっちも大変な面ありますから、だから長期契約が、今、制度でできますからね、5年単位とかあり得ると思うんですけど、そうしないのは何か理由があるんですか。毎年度随契の形とっているけども、例えば5年やったら5年間の長期契約で、これを委託するとかいうことは

とらない、とれない何かがあるのでしょうか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今現在の委託の状況におきましては毎年の契約という形にさせていただいておりますけれども、先ほどご質問のございました処理計画の関係と、処理計画とあわせて一般廃棄物処理施設基本構想というのを一緒に作成をする予定にしております。その中で、やはり次期の施設の整備というのもありますけれども、今現在ある施設の運営方法につきましても、その中で一定、検証していくという計画をしております。その中で、今ご指摘いただいておりますとおり、焼却炉につきましてはあと10数年、現状施設を使うという予定を持っておりますので、その施設を毎年の今の現状のままがいいのか、もしくはご指摘いただきますとおり、5年もしくは10年という長期計画、包括契約に切り換えていくほうが良いのかという部分も含めて、一定、検証して、やっぱり有利な方向に切り換えをしていきたいというふうに考えております。

○浜野利夫議員 一般競争じゃなくて、随契するいろんな条件的には、例えば少額であるとか、緊急性があるとか、競争性がないとかね、いろんな条件がありますけれども、それはどの項目に当てはまって、一般競争入札じゃなくて随契にしたというのはあるのでしょうか。さっきメーカーという話もちょっと出ていましたけどね、あえて随契にせんならん理由というのは、メーカーという関係だけなのでしょうか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 廃棄物処理施設ということで、安定的に継続して運転してもらえることが大前提となっておりますので、やはり設備に熟知している業者さんをお願いするのがベストかなと思っております。

○浜野利夫議員 結果的に、同じ業者が3つとも全部ね、随契で受け持っている経過が続いているかと思うんですけど、これについては特に、たまたま、そうなったというだけなのでしょうか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 たまたまというよりも、先ほど触れました安定的に処理をしていただくと、継続して安定的に処理をしていただくということが大前提になっておりますので、結果、そのような形になっていると思っております。

○浜野利夫議員 そしたら、さっきちょっと言っていましたけど、施行令の167条のね、2に当てはまる、この3つのごみ処理施設とリサイクルプラザ、ストックヤード、それぞれ施行令の第何号に当てはまるというのはあるのでしょうか。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 2号随契でございます。

○浜野利夫議員 わかりました。もう一つね、ここの関係で、何と言いますかね、偽装請負にならない、業務を委託していますから、直接入って指導なんてできませんよね。一応、運転委託はしていると。で、そのときに、この組合の職員さんとの関係で、中身の

どこかで打ち合わせというか指導が要るかと思うんですけど、その運転している中に入って指導ができないというそれでそれは偽装請負にならないようにという方法はね、いろんな方法がとられると思うんですけど、ここでは、今年度は間もなく終わってしまう、新年度に向けて、その辺はどういう担当職員さんと業務委託したところの関係というか調整みたいなことはされる予定にされているのでしょうか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 運転員さんとの直接のやりとりはいたしません。会議等を含めまして、所長を介して組合と協議を行って、所長から運転員に連絡をしてもらっています。

○浜野利夫議員 会議を通して、協議をして調整とか必要事項は確認しているということで理解しておきます。

○富岡浩史議長 はい、よろしいですか。

○浜野利夫議員 で、もう1つね、21ページのリサイクルプラザ資源化等委託で、これも54万増、前年当初比でね。これは何が増えた要素なんでしょうか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 こちらも消費税による増です。

○浜野利夫議員 これも同じですか、随契で同じ業者がずっと結果的になっていますけど、特にこういうことで、専門性が要る部門なんですか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 こちらにつきましても、今の資源化委託なんですけれども、リサイクルプラザの運転管理委託と連携が非常に大事なことでございます、そういうところで随意契約をお願いしているということになります。

○浜野利夫議員 これはその167条で言ったら、何号規定というのは、当てはまるのありますか。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 こちらも2号随契でございます。

○浜野利夫議員 わかりました。もう1つ、23ページ、ストックヤードの資源化委託、これも前年当初47万とか、これも消費税とか単価アップとかなんですかね。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 こちらは単価の増でございます、こちらはシルバーさんをお願いしているということでございます。

○浜野利夫議員 で、シルバー人材センター委託の場合ね、今の167条の2の各号で3かな、これ、シルバーは特にね、できるように今、法改正なっていますよね。その視点から言ったら、長岡京市と向日市と大山崎町と3つ、シルバー人材センターあるんですけども、そこは何かどういふふうに割り振りというか考えて配置しようとしているんですかね。それも選択になりますね、組合の側から見たら、3つあって。規模も違うかも

しれないですけども、何かそういうシルバーに委託するにしても、基準というか、何かそういうのがあって、例えば長岡京市とか、向日市とか、大山崎町と一緒に委託するような形。これまでもそうやったし、新年度はね、また同じなのか、考えてあるのかどうかは、どうでしょうか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 まず、ストックヤードにつきましては、その他プラスチックの施設とペットボトルの施設と、2つの施設がございます。

まず、平成12年に竣工いたしました、その他プラスチックの施設につきましては、もちろん勝竜寺埋立地内に設置をしている施設でございますので、まずは長岡京市のシルバー人材センターさんをお願いさせていただくようにということで、長岡京市シルバーさんに入っているという現状でございます。

で、平成23年にペットボトルの処理施設が竣工いたしまして、そちらの選別作業につきましても、長岡京市さんにもご相談に行ったんですが、長岡京市さんではちょっと人手がないというお答えをいただきましたので、向日市のシルバーさんにご相談に行かせていただいたと。で、向日市で、今、お願いをしておるということでございます。

○浜野利夫議員 これ、だから、3つ平等にって、均等には言いませんけど、大山崎町なんかは可能性はないんですか、シルバー。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 大山崎町シルバーさんにつきましては、組合のごみ処理施設の計量とプラットホームの監視委託で入っていただいております。

○浜野利夫議員 はい。わかりました。

○富岡浩史議長 よろしいですか。

○浜野利夫議員 一旦やめときます。

○富岡浩史議長 ほかにございませんか。

太田議員。

○太田秀明議員 浜野さんの分野になると思うんですけど、乙訓環境衛生組合の契約、委託の場合、随契が非常に多いんですけど、なぜという。なぜと聞かれても、なかなか返答しにくいんですけど、それはそれなりのメリットがあるから、そうされているんだと思うんですけど、今の答弁をお聞きしてもなかなか、よくわからない。で、随契にしたいというメリット、どういうところにあるんですか。と聞いても、まあまあ、メーカーの関連で、その方が都合がいいという部分はよくわかるんですけども、本当にそれだけなのかと。というのは、その他社では、技術的にその会社の技術を取得できないとか、あるいは、きちっとした管理ができないとか、何か他社ではデメリットがあるから、これにしたんだというのが、もしあれば教えていただきたい。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 運転の管理委託につきましては、やはりいろいろな複雑な機械

構造となっております。で、それぞれの特性がある中で、いろいろなメーカーさんがありますけども、グループ会社ということで、その特性をよく知っておられる。で、いざというときには、例えば他業者さんに運転をお願いしていたところですね、メーカーに問い合わせても、やっぱりそこは社外秘密という部分で、なかなか答えがもらえない。今の業者さんでは、メーカー直系なので、いろいろなノウハウを提供していただけて、すぐに対応にかかれるというところがやはり、一番大前提かなど。先ほどと同じような答弁ですが、安定して処理をしていくのが一番大事ということをおっしゃっていますので、他社さんで入ってこられて不具合なところがあった場合、すぐ対応できず、施設の停止につながる恐れも最終的には。今の業者さんでも停止に至るパターンはあるかもしれませんが、そのリスクが大変少なくなるのかなというふうに思っています。

○富岡浩史議長 太田議員。

○太田秀明議員 管理運転されるって、その技術的な、いわゆる修繕ですね、補修とか、そこも含めてという意味合いのことを仰っているんですね。で、それを例えば、しなければならぬ、どの程度までするんだということ、いろいろ見てみたら、やはり工事費は工事費、部品は部品、補修は補修で、直接メーカーさんが請け負っておられますよね。そしたら、その関連会社は何をしているのかなということになってきますよね。だから、補修も部品の仕入れも、例えば工事関係も、全部メーカーさんがやっているじゃないですか。だから、随契されている委託会社は、どんな、そしたら補修をしているのかということをお聞きすると、このメーカーさん以外にたくさんあるんですか、自前でやる補修というのは。その金額は幾らぐらいなのか、そういうことで委託契約は随契で、これだけメリットがありますということが言えるわけですけども、もし、それがなければ、なかなか難しいんじゃないかなというふうに。

だから、我々聞かれても、私が聞かれても、随契にこれだけがメリットがあるということは言えるのかなど。そしたら、テスコさんが5年間やっていた、そのときに不都合があったのかという話になりますよね。だから、メーカーが関連会社でないの、その秘密にしているということ自体が、これは全く解せない話なので。本当にそうかなど。で、秘密にしているんだしたら、請け負いもしないということになりますよね。見られない状況の中でしかできない。その辺の説明って説得力ある、私はないと思うんですけどね。だから、本当に随契のメリットがあるのは、どういうことなのかという。これは一般市民の人に聞かれた場合に、我々が説明できるような説明をしていただければありがたいなと。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今ご指摘いただきましたのは、平成23年から平成27年までは現状と、現在と違う業者さんに委託をしていたという経緯がございます。で、それにつきましては、5年間の契約をさせていただいて、業務につきましても要は一部委託という形で、日曜日、祝日、土曜日、それと夜間という形で委託をしておりました。で、平日

のお昼、昼間につきましては、直営で運転をしていたというのが、以前の委託の形態で
ございます。それにつきましては、あくまでも運転を委託するというような形をお願い
していた経緯がございます。それを、平成28年から現在の業者に切り換えをしたと。
それで合わせて、全部委託、お昼も含めて運転を委託するという形に切り換えをさせて
いただいた経緯がございます。

その切り換えをするときに、一定、以前の業者さんにも全部委託に切り換えた場合、
小修繕といいますかですね、ちょっと細かな修繕等につきましては、対応できるかとい
うことも事前に確認をさせていただきました。しかしながら、やはりそのメーカーとの
関連性がないということで、なかなか、できるのはできても、やっぱりその範囲が非常
に少ないというお答えをいただいた経緯がございます。それと、今、現状の業者さんに
確認をさせていただいたところ、ある程度、ほかの施設にも委託に入られている経緯も
ございますので、一定、経験者もいる、またそういうちょっとした修繕等の対応も可能
であるということもお聞かせいただいた経緯がございます。

じゃあ、それはなぜかという部分につきましては、やはりグループ、三菱重工のグル
ープ企業である、そうなることによって三菱のノウハウという部分を熟知をされている
運転員さんに来ていただいているという部分も含めて、一定の修繕なら対応できますよ
と。例えば、定期補修とか、そういう大きな工事につきましては、やはりその重工、や
っぱり対応できないという部分はございますけれども、そういった部分での対応は可能
であるということもお聞かせいただいた上で、現在の委託の形態に切り換えをさせてい
ただいたという経緯でございます。

また、その切り換えをしたときにも、そういうグループ企業であるからこそそのメリッ
トということで、やはり緊急的に施設が例えば停止をすとか、受け入れができないと
か、そういう大きなトラブルが起きないように対応も十分メーカーとの連携の中で図っ
た上での、要は運転、オペレーション業務をお願いするというのも前提条件の中で委
託をしたというような経緯でございます。ただ、今仰るように、明確な理由は何だとい
うようなことでございますけれども、そういったものはなかなか、これがこうだからこ
うなんだということは申し上げにくい部分はございますけれども、私どもの経緯といた
しましては、今申し上げたとおりでございます。

○富岡浩史議長 太田議員。

○太田秀明議員 私自身が聞かれた場合に、どのような説明をしたらいいのかと思いま
すね。今仰ったように一定の補修、そしたら一定の補修は、金額で言えば幾らまでとい
う話なんです。実際に、70万とか60万とか、それはメーカーがやっていますよね、
修繕を、あるいは部品購入。そしたら、数千円なのか、一定の補修というのは、数万円
なのかという話になってきますよね。で、それが、年間どれぐらいあるのか。あるいは、
幾らまでがその契約内なのかという。これ、具体的に説明しようと思ったら、幾らでも
できるんですよ。ただ、今お話しされた話はわかります、わかりますけど、その中身

がどうということかなということなんですよ。

で、多額のお金をかけてプラントを造って、そしてメーカーに故障したから何とかしてくれって言ったら、いや、私は知りませんということになるのかどうか、ほかの管理会社だったらね。そうなるというのはおかしいでしょう。やはり、メーカーとしては、作った以上はそれを運転させないかんので、それはどんな事態でも補修しますよね、修理、多額の金額を出すわけですから。だから、それが関連会社でないといけないという、その辺の結びつきがなかなか難しい。よく理解できない。それは一般的に説明して、なかなか納得してもらえない部分なんですよ。

で、そこで、今仰ったことは、一般論としてはよくわかりますけども、実際、本当にテスコと比べて、これだけの不利益が、もしテスコに出した場合はあったんですというものがあればね、それはこちらに、随契のメリットはこういうことでありますということと言えるんですけど、一般的な話をされると、なかなか理解しにくいということになりますね。それをどんどん、どんどん市民の方から突っ込まれたら、やはり根拠を示さなければならない。それはやっぱり、数字を示すということじゃないんですかね。だから、一定の補修は幾らまでですと。契約金額以外に、そしてたら100万円の補修ができたなら、それは契約金額の中でやるんですかという話になってきますよね。だから、そこまで突かれたら、やっぱり答えざるを得ない。いかがですか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今ご指摘いただきましたとおり、例えば幾らまでの補修やったら、現状の業者で対応ができるという部分でございますが、今、明確な規定が幾らまでという規定は、うちでは設けておらないというのが現状でございます。しかしながら、修繕の内容を踏まえてですね、部品購入はもちろん組合でやりますけれども、その部品を購入することによって現場での作業についてはできる限り、今の運転委託業務の中でやっていただくというような形ではお願いをしているところでございます。ただ、それが幾らだという部分については、今、明確なものは出ておらないというのが現状でございます。

○富岡浩史議長 太田議員。

○太田秀明議員 だから、その違いをね。テスコだったら、それはできないの。できませんでしたと仰ったら、よくわかるんですよ。部品は組合が買って、テスコに出したと。テスコはほとんどできなかった。それが、明確に仰られるんでしたら、それでいいと思うんですけども。5年間、そういう状態が続いたんかという話になりますよね。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 今の質問ですけれども、運転に対しての技量が少なかったかなというのは実際、私も感じております。焼却炉の立ち上げの際にでも、なかなか勝手が違うということで、職員が時間外に出てきて、対応していることもありました。

修繕につきましても、やはり焼却炉の中の部品が脱落している、溶損しているという

ことになりまして、例えば、その部品1つをつけるにしても、なかなか、図面がないものですから、勝手にこんな感じで付けたらええだろうということもなかなかできませんけども、今の業者さんでしたら、メーカーさんとやりとりしながら部品の寸法等を教えてもらって早急に付けることができるということもございます。幾らの修繕料がそこで発生しているのか、なかなか私らも掴めませんが、他の業者さんにはできないことを今やっていたいただいているのは確かでございます。

○富岡浩史議長 太田議員。

○太田秀明議員 仰る意味はわかりますけども、例えば切り換える場合ね、その過去5年間はこういう状況で、工事日報も、日報があるわけですよ、それで修理せざるを得なかったら、その日にちもわかっているわけですよ。ですから、こうこう、こういう状況でした、だから、もっと安心して運営を任せたいということでこうしたと。ただ、こうしたけども、そこが本当にどうかは、やってみてわかることであって、メーカーとか関連やったら、それは多分にメリットがあると思うということ、想定ですよ。ですから、具体的なことをもっと示すべきだというふうに思います。だから、どう言うんですかね、一般的な話じゃなくて、やっぱり根拠をね、きちっと言っていただきたい。でないと、ああ、そうですかで終わりたくないですよ。で、我々は、私はいつも思うんですけど、市民の方にどういう返事だったとって言われて、説明しにくいですよ。今回は、そういうことが言えます。

ただ、やはり先ほども出たかもわかりませんが、いわゆる決算額を見てみると、6割ぐらいの、この施設業務の委託関係で、そこにお支払いしている。で、今、技術的なことも直接は余り関わっていないような感じもしますし。先行きを考えるとですね、ますますわからなくなるのではないかなという危惧がありますよね。そこで、優秀な業者に委託されるのは、私はすばらしいことだなというふうに思いますけども、やはりそこでチェック機能が必要です。それが乙環の役目になる、今度、管理の管理をしているという役目になると。

それでですね、先ほど、技術的な、専門的な分野、非常に難しいということだったので、例えば、先ほどの監査でですね、公益社団法人大阪技術振興会、専門的な技術が要るということで見えていただいたということですけども、そういう方を、いわゆる外部顧問というんですか、そういう形のものにはできないのかな。どんどん、どんどん、委託される前は、割と知識があったものも、ある一定の期間が過ぎてしまうと、だんだん、だんだん疎遠になってくると、わからなくなる。それをカバーするために、どなたかが入っていただかないかんようになりますね。その対策というのは、どう考えておられるのかな。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 委託の今の質疑の関係ですけれども、メーカー系列の委託業者に委託することの最大のメリットといいますのは、我々職員の直営時代も含めまして、機械

の一部が故障といいますか、トラブルがありましたときに、必ずしも我々で復旧できるものではないということをございます。その場合に、民間の一般の業者さんに委託をしたとしても、部品はメーカーから調達しますが、実際の施工については発注をかけまして、そこから対応していくということで、契約事務等の時間が必要となります。今の委託業者については、その場に材料さえあれば、可能な部分については三菱特許分につきましても、情報を持っておりますので、その中で即時対応できることで施設のトラブルの際に、環境基準を超えるような物質を排出することなく、安全・安定に運転できるということが最大のメリットと考えております。

工事監査につきましては、工事につきましては、こういう技術士さんを派遣いただきまして、専門的な知見で審査をいただいておりますが、委託の関係につきましては、このような業務があるかということについては、今現在、まだその辺の確認とれませんので、そのようなことが可能かどうかということも情報収集しまして、検討させていただきたいと思います。

○富岡浩史議長 太田議員。

○太田秀明議員 乙環の議会で、ここにおけるわけですが、議会の議員は専門家ではないですね。だから、乙環の中の技術なんてほとんどわからない、詳しい方もいらっしゃるかもわからないですけど、少なくとも私は全然わからない。それと同じような状況が、乙環の中にもできれば、だんだん、だんだん、あなた任せとか言われるがままになってきますよね。で、恐らく、これから乙環も人数がどんどん少なくなって、委託の関係の人が多くなる、今、既に多いですけどね。そういう状況になったとき、ますます口の挟めないような状況になってしまうかもわからない。それをですね、是非、どこかでやっぱり、逆転しないと、非常におかしくなるのではなかろうかなという危惧を持っていますので、この質問をさせていただきました。

以上です。

○富岡浩史議長 よろしいですか、ほかにございせんか。

○浜野利夫議員 款4の事業費のところではとまとめで、ちょっと確認したいのがあるんですけども、ごみ処理施設改修工事が前年当初比で6,000万増、リサイクルプラザの改修工事請負が前年当初比で300万増と。それぞれ、当時の項目が変わったということで、一言で理解しといたらよろしいでしょうか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 はい。そのご理解で結構です。

○浜野利夫議員 その上でなんですけども、これ、監査の報告もあったんですけど、同じことが新年度で起こり得るかなって思ったんですがね、監査を行ったように随時検査で、せねばならないじゃなくて、必要があって監査になったわけですね。新年度も同じような工事、何回もするわけですから、要するに監査必要ありみたいな判断は、毎年されるのか。監査要らんという年もあるのか、その辺どういう判断基準があるのか、ちょっと

教えてほしいんですけど。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 工事監査の実施につきましては、監査委員の皆様は年間の監査計画を策定いただいて、その際に実施をするかどうかについて、まず計画上、検討をいただきます。実際に工事監査の時期、例年ですと1月頃に工事が完了する時期に実施をいたしますが、その時期に対象工事があるかどうか、それと実施をするかどうかを含めて、検討の上、実施をいただいております。

○浜野利夫議員 決まったんじゃないかと、その都度、判断するということですね。監査が必要かどうかね。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 そのとおりでございます。

○浜野利夫議員 それで、もう1つこれも、同じことが新年度で起こるのかなと思ったんですけども、監査報告であった、これが請負が4,290万ですね、請負が。実際は、監査があった年度の、年度当初予算が幾らやったかな、5,300万か。結構、誤差があるのは何でかというのと、1月に監査されていますけど、この請負の工事そのものは1年掛けてになっていますよね。これ、途中の段階で監査が必要になってしまったのか、早いけども工事が終わってしまって、監査に入ったのかという、その辺の関係というのは、どういう整理しといたらよいのかというのを、ちょっと聞きたいんですけど。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 工事でございます。議員おっしゃいますように、31年度のリサイクルの工事費は5,600万でございます。今回、この工事の資料についています請負金額は4,290万ということで、差があるということにつきましては、これ以外にほか3件の工事が31年度の予算には入っておりますので、そのうちの1つの工事としてリサイクルプラザのプラント工事が入っているということで、額がちょっと少なくなっているのは、このことでございます。

○浜野利夫議員 この監査した日と、工事期間が終わったのは、監査した時点で、終わっていたわけですか。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 工事監査の対象工事といたしましては、現状では監査委員では原則1,000万以上の工事ということで、対象とさせていただいております。そうなると大規模な費用の掛かる工事になりますと、プラントの定期補修が主になってまいりまして、長期の工事期間を有しますことから1月頃になると、概ね工事が完了している段階で、工事監査を実施していただいているというのが現状でございます。

○浜野利夫議員 わかりました。

○富岡浩史議長 よろしいですか。

- 浜野利夫議員** これも監査の関係で、自治法199条の5ということで、監査が必要と先ほど判断したということになってはいるんですけど、実際、工事担当の担当職員から説明を受けて、技術振興協会から技術士を派遣するという、こういう形をとらないと、実際は監査もしようがないという、専門性が要ということなんですか。
- 富岡浩史議長** 古賀総務課長。
- 古賀一徳総務課長** そのとおりでございます。
- 浜野利夫議員** わかりました、もう一つ、最後にごみ処理施設もリサイクルプラザの改修工事も、結局同じところが随契で持っているんですけどね、30年度のを見たら。その辺のさっき言ったメーカーとかの関係があるのかもしれないですけど、要するに製造業者と運転管理業者と、この工事請負とね、この3つの関係はどういう繋がりになるんですかね。全然、関係ないんですかね。
- 富岡浩史議長** 服部施設業務課長。
- 服部 潤施設業務課長** まず工事、三菱重工のプラントでございまして、工事を施工するのは、今名前が変わっていますが、三菱重工環境・化学エンジニアリングでございます。同じ会社です。運転管理にいたしましては、西日本JKOでございます。こちら三菱重工環境・化学エンジニアリングのグループ会社ということで、会社は別ですけども、グループは同じということでございます。
- 浜野利夫議員** この工事の方が一緒ですね、名前が変わっている三菱重工環境、製造がそこで、工事はそこで、運転管理は系列の違うところがやると。3つの関係、ずっと同じように続いてきているの、これは特に、今のところ問題は出ていないですか。
- 富岡浩史議長** 服部施設業務課長。
- 服部 潤施設業務課長** はい。ございません。
- 富岡浩史議長** よろしいですか。ほかにございませんか。
- 小野副議長。
- 小野 哲副議長** 16ページの財産管理費の勝竜寺埋立地調査測量業務委託、これ、用地取得ということの説明だったと思うんですけども、このあたりのところ、今、これ、用地を次年度か購入されるという形で測量されるということだと理解しているんですけど、そのあたりの今後の計画とか現況とか、もう少し詳しく説明いただけますか。
- 富岡浩史議長** 古賀総務課長。
- 古賀一徳総務課長** 今回の用地測量の関係でございすけれども、勝竜寺埋立地には一期工区、二期工区とございまして、その間に南北に、以前は国の国有水道が流れておりました。そこが現在は、外側に切り換えられまして、道路になっておりますけれども、その部分と隣接いたします京都市の埋立処分場の擁壁との境界部分に、組合以外の国、京都市、長岡京市さんが所有されておられる用地がございます。こちらについては、組合といたしましては、埋立地用地の敷地の管理区域の中に入っておりますので、今後の維持管理、適正に維持管理をする上、それから今後、拡張等を検討する上でも、その用

地というのは我々で取得をさせていただきまして、一括で管理をさせていただきたいということで、その用地の取得に係ります、まず測量と製図手続を来年度実施させていただくというものでございます。なお、製図につきましては、測量の方法が、法律が14年に改正されておりまして、過去の図面が使えないという現状でございますので、新たに現在の基準に基づく測量図に製図をさせていただくというものでございます。

○富岡浩史議長 小野副議長。

○小野 哲副議長 その2つ、組合が持っている土地の間の土地を購入するということですよ。で、購入された後、組合としてはどういう形で、何か埋立とかそういうのに使われる予定なのか、現状を維持していかれる予定なのか。それと、大体、それでも広さはわかっておられますよね。どの程度ぐらいの購入価格になるか、いつごろ、購入を考えられているか、そのあたりのことをもう少し。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 具体的な購入時期、購入金額につきましては、現在は未定でございます。今回、来年度から取り組みをさせていただきます一般廃棄物処理施設基本計画とあわせまして、今後の組合の施設整備に係ります一般廃棄物処理施設整備基本構想をあわせて策定をいたしますので、その中で他のごみ処理施設をはじめとする施設整備の計画の中に、埋立地の今後の用地の活用というのを検討課題として入れております。

1つは、拡張というのが、選択肢の1つとして、我々として今、考えられるということでございます、その場合では、余命が2年ないしは3年延命できるであろうかという計算ではございます。

○富岡浩史議長 小野副議長。

○小野 哲副議長 広さだけでも、何ぼぐらいの広さですか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 まず面積といたしまして、今現状持っております全体で2,900㎡ほどございます。国、長岡京市、京都市分、全部足して2,900㎡です。

○小野 哲副議長 結構です。

○富岡浩史議長 よろしいですか。ほか、ございませんか。

質疑も尽きたようですので、歳出の質疑を終わります。

それでは討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

第3号議案について、原案どおり可決することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

全員賛成。よって、第3号議案 令和2年度乙訓環境衛生組合一般会計予算については、原案どおり可決されました。

○

○**富岡浩史議長** 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際でありますので、何かほかにございませんか。

浜野議員。

○**浜野利夫議員** すみません、端的に2つだけなんですけど。

1つは、うちの代表幹事から一般質問無しになったと聞いたんですけど、幹事でずっと一緒に検討してきた経過があるのに、むしろ理事者側にも議会内の問題なのかなと思うんですけど、いつも条件が違うので、それぞれの自治体でやっているような一般質問と形態が違うので、同じようにはできへんなという思いはあったんですね。そういう意味では、その他で整理するというのがいいと思うんですけど、そのときからずっと主張はしていたんですけど、例えば乙環の業務で言ったら、総務関係とか衛生関係とか事業費関係とか公債費関係とか項目を挙げて、その他って余りにばくっとし過ぎで、らしくないんですよ。だから、その他の項目をやっておけば、事業ごとで、このことで何かあればというのを出しやすいし、理事者側も答えやすくなるので、そういう項目設定、その他だけで終わらずに中身として、ここの組合業務が持っているのを幾つか項目に分けて、出しやすいようにしとくのが必要ちゃうのかなと、整理を、次の代表幹事会でも検討して、具体化してほしいなというのが1つ。

もう一つは、これも2市1町それぞれでやっているケースがあるかと思うんですけど、制度としてね、今は予算ですけど、次、9月に決算ありますよね、予算決算のときに前もってルール化やって、いろんな資料を請求するという仕組みがまだないんですよ。必要なときは、情報公開でお願いするケース、よくあるんですけど、議会として、年間の予算と決算があったら、事前にこういう資料が欲しいなというのをちゃんと言って、出て、ルール化して、こういう、例えば今日、予算議会ですけども、このときには前もって議案書と一緒に各議員から請求のあった資料はこれですと、まとめてね、長岡京市の例で言えばそうなんです、一定、ルールを決めて、期限を決めて、そこまでに必要な資料を請求して、議案書と一緒に、こういうのって出てくるんですよ。それやると、審議が一層深まるし、自分が出した資料請求が今、なるほど、こんなこともあるのかなとわかるし、充実するかなと思うので、そういう方法をとれないかなというの、これも次の決算に間に合うように是非検討してほしいなと思うんですけど。

こっちでまとまらんかったら、理事者側に言えないからね。議会サイドの問題やと思うんですけど、議長にお願いします。

○**富岡浩史議長** わかりました。1点目の今の浜野議員の質問について、また代表幹事会で検討させていただきたいと思います。

理事者側、何かありますか。

古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 ただいまの資料要求の関係ですけども、議員申し合わせ事項で、議会開会中は3日前まで資料要求できることになっておりますので。

○浜野利夫議員 開会中。

○古賀一徳総務課長 告示後、開会日3日前までは資料要求ができることに。

○浜野利夫議員 すみません、知りませんでした。

○富岡浩史議長 よろしいですか。ほか、ございませんか。

ないようでしたら、その他の項を閉じます。

それでは、これもちまして、乙訓環境衛生組合議会令和2年第1回定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後2時03分

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓環境衛生組合議会議長 富岡浩史

乙訓環境衛生組合議会議員 佐藤新一

乙訓環境衛生組合議会議員 浜野利夫